

9月1日（月曜日）

第2日目

令和7年9月1日（月曜日）

議事日程第2号

令和7年9月1日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 伊藤 励 議員

(1) 大雨による水害への対応・対策について

- ① 市民が、道路破損や土砂崩れ等を大館市公式LINEから写真や位置情報で通報できる仕組みを導入すべきと考えるが、市長の考えを伺う
- ② 止水板設置費用を補助する制度が他市で導入されている。本市においても同様の仕組みを整え、浸水被害の防止・軽減を図るべきと考えるが、市長の考えを伺う

(2) 扇田病院の機能存続について

- ・ 扇田病院が担う在宅医療や療養病棟の役割は大きく、患者や家族に安心を与えている。今後の高齢化を見据え、病院機能をどのように維持・存続させていくのか、病院事業管理者の考えを伺う

2. 相馬 エミ子 議員

(1) 街路樹の剪定と長木川の桜の管理について

- ① 町内会等で街路樹の一部区間を剪定してもらうなど、道路の里親制度を進めてはどうか

② 長木川の桜を名所にするため、桜の木の点検をしてはどうか

(2) 観光拠点としての秋田犬の里の今後の運営について

- ① 維持管理について
- ② 市の観光拠点として飲食（くりたんぽ）を提供し、秋田犬ときりたんぽを一堂にPRしてはどうか

(3) 災害への備えとしての地域防災計画の更新について

- ① 本市の災害への備えはどのようにになっているか

- ② 既存のインフラを活用し、本市の防災計画を更新すべき

3. 伊 藤 深 雪 議員

- (1) 家庭ごみの収集ルールの見直しについて
 - ・ 収集ルールの緩和を図るべき
- (2) LINE公式アカウントの今後の運用と道路通報機能の追加について
 - ① LINE公式アカウントの今後の運用拡大について
 - ② LINEによる道路通報機能を追加し、迅速な対応が可能となるようにするべき

4. 田 村 儀 光 議員

- (1) 経歴詐称疑惑について
 - ・ 選挙の際のリーフレットの内容について時系列に疑義がある
- (2) スタートアップ事業について
 - ・ 進捗状況は

5. 佐々木 公 司 議員

- (1) 奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクトについて
 - ・ 本市の取組状況は
- (2) 熊対策について
 - ① 小・中学校の二学期が始まったが、児童・生徒の登下校への対応は
 - ② 害獣忌避剤や熊スプレーの活用の仕方について
- (3) 記録的大雨等の対応策について
 - ・ 土砂崩れや増水による浸水、氾濫など災害への対応は万全か
- (4) 危険な暑さへの対応について
 - ① 热中症対策の徹底を
 - ② 热中症警戒アラート時の市民への対応は
- (5) 台湾トップセールスについて
 - ・ 本市における今後の取組の計画は
- (6) 婚活ガイドについて
 - ・ 出会いを応援する県のプロジェクトについて、本市の取組は
- (7) 男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくりについて
 - ・ 令和6年度は仕事と健康の両立、令和7年度は魅力ある地域づくりとなっているが、本市の取組は
- (8) 「温泉で元気に、温泉を元気に！」で大滝温泉再生への取組を
 - ・ 環境省、内閣府、総務省、経済産業省、観光庁の後援で実施した地方活性化プロジェクト温泉総選挙への大滝温泉のエントリーの可能性は

6. 佐 藤 芳 忠 議員

・ 6万4千人の市民の命は12億5千万円の市費で守られています。総合病院は赤字を理由に扇田病院の廃止を考えていますが、赤字は総合病院も同じです。市民の命を守るために、今までどおり市が2つの市立病院の赤字を補填すれば、扇田病院と総合病院はこれからも市民の命を守り続けることができます。市立病院の最高責任者である石田健佑市長のお考えをお聞かせください

・ 市立病院と地域包括ケアシステムについて

7. 花岡有一議員

(1) 記録的大雨の被害について

① 本市の被害の実態はどうなっているのか

② 被害への対応と支援策は

(2) 健康への影響が心配される有機フッ素化合物（P F A S）について

・ 全国34か所の下水処理場の全ての下水汚泥からP F A Sが検出されている。本市では検査しているか。また、下水汚泥を肥料や土壤改良に利用しているか

(3) 市のコンピューター網の安全性の確保について

・ サイバー攻撃などで被害を受けている企業や自治体があるが、安全性は大丈夫か

出席議員（24名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	7番	秋元 貞一
8番	佐々木 公司	9番	武田 晋	10番	今泉 まき子
11番	伊藤 深雪	12番	小畠 新一	13番	佐藤 和幸
14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康	16番	柳館 晃
18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆	20番	伊藤 励
21番	工藤 賢一	22番	花田 強	23番	岩本 裕司
24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正	26番	佐藤 芳忠

欠席議員（2名）

6番	伊藤 豊	17番	田村 秀雄
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

市長	石田 健佑	副市長	北林 武彦
理事	日景 浩樹	総務部長	伊藤 良晋
総務課長	佐々木 みゆき	財政課長	石戸谷 議親
市民部長	阿部 精範	福祉部長	川田 博之

産業部長	大森泰彦	観光交流スポーツ部長	小八木歩
建設部長	本多利明	会計管理者	佐藤税
病院事業管理者	吉原秀一	市立総合病院事務局長	田畠素保
消防長	虹川茂樹	教育長	長岐公二
教育次長	若松健寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木信成
農業委員会事務局長	渡辺孝義	監査委員事務局長	松山真樹子

事務局職員出席者

事務局長	乳井浩吉	次長	金一智
係長	萬田文英	主査	大高尚吾
主任	古川涼	主任	阿部孔達

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は13人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願ひいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願ひいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、伊藤勵議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤 勵議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 勵） 皆さんおはようございます。市民の風の伊藤勵です。昨年9月に当選してから1年がたちました。初心を忘れず、市民の皆さんとの声を胸に発言してまいります。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1点目、大雨による水害への対応・対策について。8月19日からの記録的な大雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。市内各地で住家の浸水、車庫や玄関先への泥水の流入、さらには土砂崩れなどの水害が発生しました。私は水害が想定される町内を巡回し、現場で住民の方々から直接お話を伺いました。平成25年の花輪線の大雨より被害が大きいとの声や、当時と同じ対策をしたという声がありました。こうした現場を回る中で不安をどのように取り除き対策へつなげるのか、2つの改善の余地があると感じました。小項目1点目、公式LINEを活用した通報体制について。今回の大雨により、東たつみ町内の住宅の裏山で土砂崩れが発生しました。被害に遭われた住民は朝8時半に担当課へ電話をかけましたが、ほかの水害対応に追われすぐに現地へ向かえない状況でした。到着後は土木課や危機管理課、消防隊員が迅速に対応してくださいました。現在の電話通報は音声のみで場所や被害の程

度が伝わりにくく、通報件数が集中すると職員が電話対応に追われるという事態になりました。一方で、公式LINEを活用した通報体制を導入すれば、日時や曜日に関係なく住民がいつでも通報可能、写真や位置情報により被害状況を正確に伝えられる、AI応答やデータ共有により職員は電話対応より現場対応に専念できる、被害の大きさや場所を即座に把握し対応の優先順位づけが可能、住民にとっても通報したのに待たされている不安を軽減できるというメリットがあります。実際に東京都板橋区ではLINE通報メニューを導入し、僅か3か月で200件以上の通報があり、迅速な対応と電話件数の削減につながっています。板橋区の職員からもとても便利だという話を伺いました。本市でも同様の仕組みを整備し、市民と行政が協力して災害対応を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。小項目2点目、止水板設置補助制度の導入について。今回の大雨では低い土地の地域で用水路や側溝から水があふれ、玄関先や車庫に浸水する被害が発生し、住民は泥をかき出す作業に追われました。住民の方々は土のう袋や水を入れたごみ袋で対応しましたが、非常に重く、高齢者や単身世帯にとって大きな負担となっています。人口約7万3,000人の埼玉県桶川市では、止水板設置費用を補助する制度を設けています。（資料をモニターに表示）こちらが実際に設置された止水板の例です。建物の入り口や倉庫前に設置し、豪雨時の浸水を防ぎます。工事を伴って常設する固定タイプのほか、このように必要なときに取り付ける簡易的なものがあります。（資料をモニターに表示）こちらは住宅の駐車場に設置した例です。使った後の片づけも容易であり、重さは土のう袋より軽く様々な形があります。このような止水板は全国各地で補助制度が導入されています。気候変動による豪雨災害が増える中、市民の日頃からの備えへの有効な支援策として定着しつつあり、本市でも制度を導入することで住民の備えを支援し、浸水防止と安心の確保につながると考えます。小項目1点目の公式LINEを活用した通報体制の整備と小項目2点目の止水板設置補助制度の導入の2点を組み合わせることで、住民の不安を軽減し防災力を底上げできると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

大項目2点目、扇田病院の機能存続について。全国の自治体病院で構成される自治体病院協議会が本年7月に公表した2024年度の経営状況調査の途中経過により、全国の自治体病院の85%が経常収支赤字、医業収支に至っては95%が赤字という極めて厳しい状況にあることが明らかになりました。全国の約9割の自治体病院が赤字経営という異常事態にあります。本市におきましても総合病院と扇田病院による病院事業の経営状況は深刻であり、昨年3月に策定された大館市病院事業経営強化プランの全面的な見直しを迫られていることは、6月定例会でも議論されたところであります。コロナ禍以降、医療機関の経営状況は全国的に悪化しており、その主な要因は人件費の高騰や物価上昇など、社会全体にあると考えられます。現在、経営状況の悪化を理由に扇田病院の存続について再検討が進められていると理解しておりますが、こうした社会的要因も十分に踏まえる必要があります。県北医療圏、特に本市において、扇田病院が果たしている役割は極めて大きいものがあります。外来診療や訪問診療、訪問看護といつ

た在宅医療、さらに入所困難な要介護高齢者を受け入れる地域包括ケア病棟や療養病棟の機能は、市民から高く評価されています。将来的な高齢化の進行を考えれば、これらの需要はむしろ一層増加することが予想されます。広域な本市において、このような扇田病院の機能を縮小・除外して市民の医療不安を取り除くことは本当に可能なのでしょうか。この問い合わせは高齢者世帯だけに限られたものではありません。私と同世代のお母様方から、家族が扇田病院にお世話をになっている、存続は切実な願いであるとの声を多く頂いております。私自身も市民の一人として、扇田病院の存在意義を強く実感する出来事が1か月ほど前にありました。高齢の祖母が体調を崩し、突然入院することになった際に受け入れてくださったのが扇田病院でした。昨年までの集団健診やがん検診でも問題なく、家族にとっては大きな衝撃でした。医師や看護師の皆様の温かい対応に支えられ、不安な中にも安心感を持つことができました。祖母は母親代わりとして私を育ててくれた存在であり、最も長く一緒に過ごしてきた家族です。東京で働いていた頃から帰郷するたびに共に過ごし、Aターンしてからはお祭りに一緒に参加するなど、何気ない日常を共に過ごしてきました。その祖母が地元で安心して過ごせる場所があることは、家族にとって何よりの救いでした。医療従事者である妹からも、こうして地域で受け入れてくれる病院はほかにはなく、大館市の強みだと聞いております。また、祖母は面会の際に、扇田病院は本当にいい病院だ、先生も看護師も優しいと繰り返し語っており、患者・家族の満足度という観点からも扇田病院の価値を実感しているところです。このように扇田病院は医療の担い手としてだけではなく、市民に安心を与える場として大きな役割を果たしています。市民の命と暮らしを守る医療体制をどのように確保していくのか、扇田病院の機能をどのように存続・維持していくのか、改めて病院事業管理者の考え方をお伺いします。

私からの質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤 励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目についてであります。道路の穴や路肩、のり面の崩壊など、市道の損傷を発見した場合には市への電話やメールによる通報のほか、国土交通省が運用する全国共通の道路緊急ダイヤルからも情報を頂いております。この道路緊急ダイヤルは、昨年3月からLINEアプリを活用した運用が始まっています。国道・県道・市道の区別なく、全国の道路を対象に24時間通報を受け付けており、市道に関する通報があった場合には通報の内容が本市へと届く仕組みとなっております。一方、LINE版道路緊急ダイヤルや伊藤議員御紹介の板橋区のLINE通報のいずれにも、緊急性が高い場合には電話で通報するよう注意書きがあるように、災害発生時などの緊急連絡は現時点では電話がメインになると考えております。まずは現在利用可能な国土交通省のLINE通報を活用し、道路や河川の巡視を含む道路等包括管理業務を進め異常の早期発見と補修に努めるとともに、市公式LINEへの通報シス

テムの導入につきましては、現在登録者も増えてきており、ユーザーのニーズを把握した上で検討を進めてまいりたいと考えております。国交省のLINE通報システムを知らないという方もいると存じますので、我々としてはこの国交省のLINE通報システムについても周知に努めてまいりたいと考えております。小項目の2点目についてであります。近年、局地的な大雨や線状降水帯の発生が増加しており、本市においても河川の氾濫だけではなく、雨水を排水しきれずに市街地にあふれる内水氾濫のリスクが高まっています。このため、市では河川や水路の管理者と連携した点検を行い、排水に支障がある堆積物を速やかに除去するなどの対策を講じております。内水氾濫については、現在、内水浸水想定区域図の作成を進めており、来年度に更新作業に当たるハザードマップへも反映することとしております。止水板につきましては、主に家屋や店舗等が密集し道路の浸水が被害に直結する都市部の自治体において設置への補助を実施している例があります。この止水板については非常に重かったり大きかったりするものが多く、また大館市には出入口が複数ある場合や、凸凹した地形が非常に多いという現状もあります。伊藤議員に写真で見せていただいたとおり、きれいにコンクリートを回して1か所だけ塞げばいいという家屋であれば有効性は高いものと思いますが、土のうや水を入れて土のうの代わりにする水のうもあります。本市においては、あとは場所によってこの止水板とそれぞれ使い分けて組み合わせていくことが最も重要ではないかと考えております。道路や排水設備など止水板の設置環境が異なる本市での補助制度については、内水浸水想定区域図や地形、家屋の構造などを踏まえ、設置が有効な箇所がどの程度あるかなどを検証の上、効果的であると判断した場合には制度導入の検討を進めたいと考えております。

大項目2点目については、吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それでは、伊藤励議員の大項目2点目の質問にお答えしたいと思います。議員がおっしゃるように、確かにここ数年病院の経営状態は非常に厳しいものがあります。人件費の増加や物価高騰でそれぞれ5%ずつ上がっており、トータルで10%近いです。一方、それに対する診療報酬は0.88%しか上がっていません。当然赤字で、今日本の自治体病院の94%が赤字に陥っており、それに伴って各地で多くの病院が倒れています。医療崩壊が起きている地域もあると聞きます。ただ、今年6月18日の政府の骨太の方針で、この物価高・人件費高に対する手当をして医療を守っていきましょうという方針が出されました。ですから、これに関しては来年の春の診療報酬改定に大きな期待を寄せているところであります。ただ、それでも両病院を合わせて約10%の資金不足比率があります。資金不足比率というのは病院の経営に一番大事なのですが、どういうことかというと、いろいろな現金を入れたり出したりして、そのお金がどれだけ足りなくなるかということです。キャッシュフローと言うのですが、例えば民間企業であればこれが1円でもあれば即倒産です。今、両病院合わせて10%あります。国の指針では、10%ある病院は要注意です。ではなぜ10%あっても倒産しないのかと

いうと、その10%分を市から一時的にお借りしている。そういうことでまだ存続しているのですけれども、これが20%になると国から強い指導が来ます。具体的には、もう経営をあなたには任せられません、国が管理することにしますというふうになります。こうなると、買いたいものを買えない、やりたいこともできないということになって非常に困るのですけれども、そういう状況が目の前にある状態です。そういう経営状態の中でも、やはり市民の命を守るためには、赤字であってもやらなければいけないことがいっぱいあるのです。そういうことで経営強化プランとはかなり違う状況になってきましたので、今回はそれを修正するという方針になりました。さて、扇田病院について、おばあ様が入って非常によかったですけれども、地域の現状を見ると、実は大館は高齢者が非常に増えています。高齢者の入院もどんどん増えています。これは日本ではなかなか参考にできるところはないのですけれども、それに伴ってこれまで総合病院が急性期、扇田病院が回復期・慢性期と、それぞれ機能を分け合って運営してきました。今言ったように高齢者が増えてくると、急性期で入院する方もかなり慢性期の病気を持っているのです。急性期の病気を治しても慢性期の状態が残っているのです。それでなかなか退院が進まないなど非常に困ることがあったので、今総合病院では急性期といえども回復期などを中心に力を入れています。例えば去年からは在宅もやっています。ですから、急性期だけを診るのではなく全体を診ることができるような病院。そうすると効率が悪くなるのです。国は急性期は急性期だけに専念しなさい、慢性期は慢性期だけに専念しなさい、介護は介護だけに専念しなさいと言っているのですけれども、地域の実情を見るとそうはいきませんので、総合病院は今は急性期以外の機能もどんどんつけるようにしています。ですから、もし今度入院するのであればぜひ総合病院にしてください。もっと安心できます。というのは、慢性期ではできない何かあったときの専門医が全部そろっています。360度全てに対応できるような病院になっていますので、ぜひ今度は総合病院に入院していただければもっと満足度が上がると思うのです。そうは言っても、残念ながら慢性期はございません。ですからその慢性期に対しては、今連携法人を通じて市内外の地域の病院と連携しております。そういう連携法人を通じてあたかも一つの病院のように機能するように策定していますので、ぜひその辺も期待していただければと思います。実は病院だけではなく介護も大事なのです。介護とも連携します。その先にあるのは生活なのです。その生活支援とも総合病院が関わっていきたいと思っています。そういうことをすると国の方針とは随分離れるのですけれども、地域の実情を見るとそうせざるを得ないのではないかと思っております。ということで、今機能をいろいろと考えています。もちろん扇田病院も今の機能を継続してやっていければいいなと思いますけれども、一番困っているのは扇田病院の古い建物です。あれがいつ駄目になるかというのが非常に悩みの種です。幸いここ数年は何とか逐次的な補修やその他でもっていますが、何せ大きな問題が控えていますので、今後はその辺のことも考慮して医療政策を行っていきたいと思っています。何とぞ御理解のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。一問一答です。まず大項目1点目、小項目1点目です。国交省のLINEシステムがあるのを正直僕は知りませんでした。多分知らない方がたくさんいると思うので、市長がおっしゃるように周知をお願いします。公式LINEのメニューも本市と板橋区は同じ会社を使っているみたいですけれども、LINEメニューは結構簡単に増やせると板橋区の職員の方もおっしゃっていたので、例えば国交省のLINEにリンクでつながる、電話とかですぐにそちらに行けるようなメニューを1つ増やしてもいいのかなと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答えいたします。LINEのシステムについてでありますけれども、現在LINE登録者は4,000人を目前にしております。まずはこの方々のユーザー情報をもう一回確認しながら、適宜機能拡充の検討を進めていく。もう1つは、既に国交省が窓口になって国道・県道・市道の全てを対象としてLINEで受け付けておりますので、その連携を強化していく。その連携の部分においても、我々のLINEとリンクすることがもし可能であれば検討を進めていきたいと思います。以上であります。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） ありがとうございます。もし可能であれば連携してくださるということで、公式LINEは現在約3,900人なのですけれども、板橋区の職員の方にも聞いたところ、やはり便利でSNSで一番伸びる。本市だと今はエックスが6,000人以上いますが、これより伸びるのではないかと私は推測しておりますので、ぜひもっと便利になるように石田市長の力でどうかよろしくお願いいいたします。

小項目2点目に移ります。止水板の設置補助制度についても、ハザードマップとかをもう一回見直して、止水板を使うことによって災害を防げる、減災できる場所があるのなら補助制度の導入を検討すると。石田市長も市長当選前に池内の住民のところに何度も足を運んでいたと思うのですけれども、その方からも、40年住んでいるが大館市の対応が何にも変わっていないと。確かに水害があった後に職員の方がやってくるが、事後になっていて事前にどう支援し対応するかの議論が全然されていないので、そこをすごく期待しています。僕の頭の中での止水板設置補助制度でしたけれども、どうか石田市長の力で事前に防げるようなものを検討していただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤勵議員の再質問にお答えいたします。止水板・土のう・水のうについては、どうしても全部割と重たいのです。土のう・水のうもサイズはそこそこなもので、重量がかなりある。止水板についても結構大きい物だったりします。堤の脇に自動で出せる電動の物もあるので、そういうものを設置できれば一番いいのでしょうかでも、大館の地形を考えるとなかなか全てそういうふうにはいかないという状況にあります。ですので、ハザードマップの見直しを進めていく中でこうした様々なものの有効性をもう少し検討して、こうした場所が見つかってくればこの制度の運用というのも進めていきたいと思います。あともう一つ重要な視点は、事前の対策を大事にしたいという話なのですけれども、私が最も抜けていると思っているのは人の議論です。災害が起きたときに一番最初に動けるのは、やはり地域の人たちです。例えば町内会の人とか、自主防災組織、あとは地域の消防団の方々です。今大館市の消防団員は水防団員も兼務している状態になっておりますが、ここも人口減少とともに成り手が少なくなってきたという状況であります。ですので、地域の人たちがどうやって初動対応するのかというところが最も重要なと思います。まず地域の方々が地域全体で災害に向けて初動対応できる体制を取っていく。その次に例えば消防・警察・自衛隊の方。当然現地に到着するまでのタイムラグがありますので、ここを連携していく。その段階を分けて考えると、最初の人の対策を地域全体でどうするのかが重要なと思いますので、ここについても消防団員、水防団員の確保を含めて情報発信と仕組みづくりに努めていきたいと思います。以上であります。

○20番（伊藤 勵） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 勵） 僕も町内会にいるので、初動とかの連携は本当に大事だと思うのですが、今回もおのれで避難された方がいると思います。一番大事なのはやはり皆さんの命ですけれども、自分の家や車庫とかをすごく気にして逃げられていないという現状もあるので、そういった意味ではやはり止水板とかがあることで逃げられて、家も助かるといった仕組みもできるのかなと思います。あとは、先ほど見せた止水板は四角く囲うとプールになるのです。ほかの自治体だと防災訓練と子供のイベントを掛け合わせるなどしていく、とても面白いものだと思っています。大館市にはいろいろな企業があるので、これを作れる企業があれば新たな産業の創出になるのかなというところでも今回提案させていただきましたので、どうか検討のほどよろしくお願ひします。

大項目2点目になります。僕も民間企業にずっと勤めていて総務とかもやっていたのですが、分かるのですけれども、吉原病院事業管理者の中では、病院を第三セクターみたいな形で今後考えているのか、そういったところを少しお伺いしたいです。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 第三セクターというと普通であれば独立行政法人とか、あとは民間との連携とかを考えるのですけれども、今一番頼りにしているのは地域医療連携推進法人です。これは国も推進していまして、かなり使い勝手のいいものなのです。例えばうちとある病院とは職員を融通し合っています。あとは介護施設とも連携していける。ちょっと残念なのが、連携推進法人には営利企業が入ってはいけないということになっております。その辺は今、国の連携法人室長にも話しているのですけれども、何とかその辺も連携できると、例えば薬局やスーパー、デパートとも連携できるのです。そういう形で、この連携推進法人を通じて生活から医療までの全てを支援できるような形に持っていくたいと思っています。ですので、民間との連携というよりも連携推進法人を通じた連携を今後さらに進めていきたいと思っております。以上です。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 最後になりますが、扇田病院の創設の歴史をたどると、明治40年に創設されて、赤字で困難なところを当時の町長が議会でもんで、赤字と黒字を繰り返して今の扇田病院が残っている。こういう歴史もありますし、医師不足や医療の担い手がいない、美容外科とかのほうに医師が流れていっているというのをよくニュースとかで見ます。扇田病院の機能というのは、働く側としてもすごくやりがいがある機能なのかなと思っています。実際に私の同級生で、東京の大きい総合病院で10年以上看護師をやられた方が今年戻ってきたいと。やはり扇田病院みたいな機能のある地方に根づいた病院で働きたいという方もいますので、そういう担い手のやりがいがある病院機能を残しながら、ぜひ再建していただきたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子） 皆さんおはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして、順次質問したいと思います。質問に入ります前に、石田市長におかれましてはこのたびの受賞おめでとうございます。世界的経済誌F o r b e sの世界を変える30歳未満の30人にビジネスT O M U S H I が選出されたと新聞で拝見させていただきました。大館市から世界へ、子供たちに夢と希望を与えてくれるものと大変期待いたしております。それでは質問に入らせていただきます。

1点目は、街路樹の剪定と長木川の桜の管理について質問いたします。毎年夏になりますと、市内では街路樹の剪定作業をしているのをよく見かけますが、そのたびに終わった後の街路樹を見てがっかりしてしまいます。センスも何もない刈上げを見て、お盆に帰省していた妹にも何のための街路樹なのかと皮肉を言われました。街路樹は夏場に木陰をつくり人々に潤いと安

らぎを与えてくれるものではないでしょうか。それを見事に短く切り、枝も葉もない街路樹にはがっかりしております。このような問題は市の管理する街路樹にとどまらず、例えば県道や国道などの街路樹などでも同じことが言えると思います。なぜ私がこのような問題を取り上げたのかと申しますと、つまりは大館市のまちそのものに対する評価に直結する大事な問題だと思ったからであります。特に若い人たちは、一度県外に出てほかの町を見ると、大館や秋田県の景観への配慮が低いことに気づくでしょう。そして帰省するたびに愕然とし、将来戻ってくるのをやめようかという気持ちを起こさせてしまわないとも限りません。もし財源不足が理由だとすれば、例えば一部の区間では自分たちで沿線の街路樹の剪定をしてもいいと言ってくださる地域や町内もあるかもしれません。この機会に地域に広く呼びかけて、道路の里親制度を進めてはどうでしょうか。市長の考えをお聞かせください。次に、長木川の桜の管理についてお伺いいたします。4月になりますと、桂城公園や長木川、長根山などでは桜の花が一斉に咲きます。特に今年の桜は色がとてもきれいで鮮やかでした。ただ、残念なことに長木川の桜並木は途切れで並木になっていない箇所が何か所も見受けられます。通るたびに気になっていたわけですが、当時の市内の小学生たちが一本一本植樹した思い入れのある桜並木であると伺っております。当時の生徒は現在80歳になっているようです。このように、大館市の中心を流れる長木川の桜を名所とするためにも、桜の木の点検をしてはどうでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

2点目として、**観光拠点としての秋田犬の里の今後の運営について質問いたします。**この質問につきましてはこれまで何度も何度か取り上げてきた経緯がありますが、市民の方から新しい市長の考えを聞いてほしいという声を受けて、指定管理に移行している施設ではありますが取り上げさせていただきましたのでよろしくお願いします。思えば令和元年5月8日、大館駅前に待望の秋田犬の里がオープンしました。当時はハチ公物語の映画などでも取り上げられ入場者が17万人を超えるほどの人気ぶりで、秋田犬の里ができたことで交流人口が増え、それなりの波及効果が出るものと誰しもが期待していたわけですが、予想とは裏腹に秋田犬の里に対する市民の評価が意外と低いのには驚かされました。そこで1点目として、秋田犬の里の維持管理についてお伺いいたします。また、できれば一日の平均入場者数についてもお聞かせください。先日、お盆で帰省している友人や同級生と会う機会がありましたので、秋田犬の里についての感想を聞いたところ、意外な声を聞くことができましたので紹介させていただきます。まず、犬1匹にしては秋田犬の里は建物が大き過ぎる、一度行ったら後は行かなくてもいい、つまらなかった、犬が休憩中で会えなかった、飲食ができないので二度と行かない、中には秋田犬会館があるのに同じような施設では税金の無駄遣いではないかという厳しい声もありました。これを参考にしていただければと思います。次に、秋田犬の里での飲食について質問します。あの場所での飲食はできないという前市長の答弁を頂いた経緯がありますが、なぜできないのでしょうか、お伺いいたします。また、一度でもきりたんぽ協会と話をしたことがあるのかどう

か。秋田犬に会って地元のきりたんぽを食べてもらうことで、大館のPRにつながると思いま
すが、いかがでしょうか。秋田犬の里での飲食についての市長の考えをお聞かせください。

次に、災害への備えとしての地域防災計画の更新について質問いたします。今日は偶然にも
防災の日ということですので、よろしくお願ひいたします。防災道の駅とは、都道府県の地域
防災計画などに広域的な防災拠点として位置づけられ、2,500平方メートル以上の駐車場があ
り、最寄りの高速道路のインターチェンジまで5キロメートル圏内などを要件として国土交通
省が選定しております。また、国土交通省は選定した道の駅に対し最大5年間、施設の耐震化
や無停電化に要する費用を交付金などで重点的に支援し、地元の防災訓練などのサポートもす
るとしています。また、横手市十文字にある道の駅十文字は、今年5月に災害時に救援活動の
拠点や一時避難所となる防災道の駅に選ばれました。秋田県内では2021年の大仙市の協和に続
いて2か所目で、全国では79か所となっています。また、幹線道路沿いにある道の駅は、近年
災害時の活用も注目されております。各自治体の積極的な活用が求められているようですが、
道の駅のない本市の場合、災害の避難所や備えはどのようにになっているのでしょうか、お伺い
いたします。また、防災道の駅は地域防災計画に広域的な防災拠点として位置づけられており
ます。本県の道の駅でも防災機能を充実・強化する傾向があり、道の駅ふたついでは18年の移
転・新築に併せて非常用発電設備などの防災設備や河川防災ステーションを設置し、緊急復旧
用資材や車の格納庫、防災ヘリポートなども備えております。道の駅ふたついは県北地域の総
合的な防災拠点としても期待されているわけですが、だからといって災害への備えがこれで十
分ということではなく、最近では様々な災害はどこの地域でもいきなり起こり得る問題であ
ります。例えば東日本大震災や熊本地震では、道の駅が救援活動や物資供給の拠点、避難場所と
して活用されたのであります。このように、年間を通して様々な災害がどこの地域でも起こり
得るとの認識で、既存のインフラを十分活用し防災計画を更新すべきと思いますが、いかがで
しょうか。市長の考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答
え申し上げます。まず大館市の景観の話をいただきました。大館市でも景観計画を進めている
ところでありますけれども、この中で「大館だなあ」という景観を目指したいという話をして
おります。都会と同じようなまちづくりを目指すのではなく、大館らしさ、自然や田舎らしさ
を自分たちで見つけて、価値を地域でしっかりと見いだしていくことが重要であって、これを
やっていくことで「大館だなあ」というまちづくりを目指しているところであります。まず長
木川の桜については、議員がおっしゃるとおり十分に手入れができている状況とは言えないと

私自身も存じております。長木川の桜の管理については、平成25年に設立した桜再生会議を母体として、樹木医の助言を頂きながらその風景を後世に継承できるように樹勢の回復や保全に努めています。また、交通の安全やお近くの家屋の迷惑とならないように配慮しながら良好な景観づくりにも取り組んでおります。桜以外の街路樹につきましても、剪定や除去作業を行っているほか、道路等包括管理業務による民間事業者の協力も得ながら維持管理を行っております。相馬議員御紹介の道路の里親制度については、現在市民と協働で路肩の除草や公園の環境美化活動を実施しておりますので、引き続き桜の手入れも含めて継続的に実施が可能な仕組みの構築に努めてまいります。

大項目の2点目、小項目の1点目についてであります。まず、秋田犬の里は現在まだ指定管理には移行していないのですけれども、秋田犬のふるさと大館ならではの観光交流施設として令和元年5月にオープンいたしました。昨年12月には来館者100万人を達成し、令和6年度の1日当たりの平均来館者数は約600人となっており、国内外問わず多くの方々にお越しいただいております。本施設につきましては、国内はもとより世界中で利用されている地図アプリの一つでもあるグーグルマップによる評価が4.1であるなど、高い評価を得ている一方で、一度行けば満足との市民の声を私も伺っているところであります。私としては、この秋田犬の里だけで楽しむという発想から脱却する必要があると考えています。秋田犬の里を観光の入り口と捉え、市内全域に点在する観光資源や飲食店、これは先ほど議員から御紹介があったとおり、きりたんぽのお店も含めて、そして宿泊施設を結びつけて周遊型で大館全体にお金が回っていく仕組みをつくって、経済効果を発揮する形へと移行していくべきだと考えております。さらにこの仕組みづくりを我々行政だけでやるのではなくて、民間の力を活用してまさに公民連携でつくり上げていきたいと考えているところであります。現在令和9年度からの指定管理制度の導入を目指して、民間事業者から対話を通じて幅広く意見や情報を収集するサウンディング調査を実施中であり、その内容につきましては所管の常任委員会で御報告させていただきます。小項目2点目についてであります。施設内の飲食スペースにつきましては、当初の計画段階では設置する方向で検討を進めておりましたが、市議会の御意見を尊重し見送った経緯がございます。一方、屋外には多目的広場や芝生広場など活用できる場所もありますので、民間事業者の皆様から御提案いただきながら、キッチンカーの出店など柔軟に対応しております。秋田犬の里は本市の観光拠点の1つ、観光の入り口と位置づけており、市内の観光案内に加え、施設周辺の飲食店の紹介、歴史的風致を巡るまち歩きを促すことで、通過型の観光から宿泊を伴う滞在型の観光への転換を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

大項目3点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず大館市内に道の駅はあるのですけれども、市では災害が発生した際に市民の生命・身体及び財産を守り被害を最小化し迅速な復旧を図るため、大館市地域防災計画に基づき初動体制を確立し、情報収集や避難情報の発令、避難所の開設、市民への情報発信など

を的確に行えるよう万全を期しております。地域防災計画については、令和6年能登半島地震や近年各地で多発している大雨災害、災害対策基本法の改正や秋田県地域防災計画の修正等を踏まえた見直しを予定しております。防災道の駅の整備につきましては、まずは整備に向けた手順や他自治体での取組などを調査・研究してまいります。道の駅についてでありますけれども、防災道の駅となると数十億円の資金が必要となることが予想されます。これは市単独で実現できるような話ではありませんので、ここは国・県との連携が必須となってきます。さらに道の駅を整備した場合には、造って終わりではなくしっかりと黒字で運営していく必要があります。そのためには民間事業者の協力や地域での合意形成も重要となってまいります。その実現可能性を調査するために市から道の駅連絡会へ職員の派遣を行っており、先日私も意見交換させていただき、全国の道の駅の成功事例や集客の事例を御紹介いただきました。今後はこの可能性を模索しながら、市民や核となる事業者が主体となって取り組める形ができてきました。実現に向けて国・県へと要望を進めながら計画をしっかりと策定してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 答弁いただきまして、ありがとうございました。何点か再質問させていただきたいと思います。

○議長（藤原 明） 相馬議員、一問一答ですか。

○24番（相馬エミ子） 一問一答です。すみません、よろしくお願ひします。

1点目の街路樹の剪定と長木川の桜の管理でありますけれども、街路樹について、東京から帰ってきた妹から大館の町は随分ずさんな剪定をしているのだねということを言われて、そういえば東中学校の近くの通りでしたけれども、街路樹の枝がもう本当に一つもなく丸坊主になっていたのです。色気も何もなくて、これはちょっと気持ちまでもすさんでしまう。街路樹の木陰を通って散歩するという都会的なセンスがもう少しあってもいいのではないか、何か寂しいねということも言われましたので、今回あえて取り上げたのです。それと桜につきましても、私も長木川の堤防をしおりゅう通るのですが、木がもうなくなっているところや枝がかなり傷んでいるところが非常に目につきます。予算がないのかどうなのか、いつも同じ状態なのです。そうしたら私が今回質問するに当たって、花岡の方から「相馬さん、花岡川も同じですよ。桜の枝が傷んで、あれどうするの。いいこと聞いてくれたね。」とわざわざ電話をもらいました。やはりせっかく桜を植えた市内の貯水池や長木川、花岡川ももちろん、そういうところを一度点検するということも必要ではないかと思うのですけれども、その点について市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。街路樹と桜についての御質問ですけれども、まず街路樹の維持管理においては、街路樹が立っている根元の辺りの道路が割れてしまっているとかということがあります。今後大館市的人口が減少する中、面積は変わらないわけで、こここの予算が減っていく、維持管理できる事業者も減っていく、どうやって維持管理するかという中で仕組み化されてきたのが道路等の包括管理業務です。包括的民間委託という形で大館市全域を3ブロックに分けて、そこを各事業者や事業者で組織するチームでそれぞれのエリア全体を包括的に整備していくという仕組みを今進めているわけであります。ですので、こうした街路樹の下の道路の整備をどういうふうにしていくのか、街路樹自体の整備をどのように担っていくのが持続可能な形と言えるのか、こうしたところも今後は議論の中に盛り込んで、包括的にやるべきなのか、または近隣の町内会等と連携しながら手入れする仕組みが構築できるのかについても今後はしっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 前向きな答弁をいただきありがとうございました。地域の町内会とかも巻き込んで里親制度みたいに進めていければ解決できる問題ではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に2点目、秋田犬の里の今後についてということで質問しております。最近は秋田犬の里の見学者が結構多いということですが、建物は立派で大きいのですけれども、ある意味大き過ぎたのです。うちの妹いわく、こんなに大きい建物は必要なかったのではないかとまで言われましたが、そこにたった一匹の犬がいるのです。正直に言いまして、これがまたすごく滑稽に見えるようです。せっかくのあれだけの建物ですから、あれをフルに活用して、市長も今言いましたように観光拠点にするような方向で進めていかなければならぬ。ということは、まずあそこでりたんぽを食べさせる。あそこで物を食べさせるような造りになつていいと言いますけれども、私はやはり最初からそういうのは頭になかったのだと思います。しかしながら、せっかくあそこに行つてきりたんぽでも食べて犬を見てとなれば、大館市の犬ときりたんぽは非常にPRにつながるのではないかと思いますが、今後そのような考えはないのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。秋田犬の里に飲食ブースを設けてはというお話ですけれども、ここについては当初の計画では飲食ブースを設ける予定であったのですが、そこに飲食ブースを入れるということはほかにも市内に点在してい

る飲食店の民業圧迫になるのではないかという御意見を尊重させていただいて、飲食ブースを設けないという最終決定に至ったものであります。私が秋田犬の里の現状を見て今後目指したい方向性というのは、秋田犬の里に市内全ての観光のものをぎゅっと集めるというのも考え方の一つとしてはもちろんありますが、そうしてしまうと、秋田犬の里に来て数時間で全てを楽しんで帰ってしまうのではないかと思います。ですので、そういう意味においては、例えば曲げわっぱの製作体験ができる場所もありますし、きりたんぽを食べられる場所もありますし、いろいろな観光資源が大館市内に点在していますので、そこを1日かけて周遊していただいて、最終的に私が取りたいのは宿泊です。確かに秋田犬の里は現状我々市が負担している財源ももちろんありますが、宿泊は一番お金が落ちますので、宿泊がどれだけ取れたかというところもKPIとしてしっかりと分析する。宿泊で落ちる金額がかけた予算を上回れば、秋田犬の里の価値というのは十分に市民の皆様にお示ししていけるのではないかと考えております。まず1番は宿泊で、2番目に地域の飲食店で御飯を食べてもらう、3番目にお土産を買って帰っていただく。まずはその入り口として秋田犬の里を機能させたいと考えておりますので、引き続き様々な御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 今答弁いただいて、いろいろな方向で考えているということですけれども、犬ときりたんぽは大館の名物なのです。ですから、私はできればそこの1か所で見て食べられたらいいなというつもりで今回質問したわけですが、市長の言っていることも分かります。周りの商店のことも考えて、いろいろと近くには曲げわっぱもある、きりたんぽ屋もあるということを言われておりますが、あれだけの大きな立派な建物がもったいないという声が周りの市民からも聞こえてきています。そういう関係で今回は質問させていただきましたので、よろしくお願ひします。できれば秋田犬の里でいろいろなイベントを企画して、あの場所を使う方向でぜひ検討していただければと思います。以上でございます。

○議長（藤原 明） 次に、伊藤深雪議員の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪議員 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪） 公明党の伊藤深雪です。先ほどもお話がありましたが、今日は防災の日です。忘れた頃にやってくると言われた災害も、自然災害や道路の陥没事故など、日常の出来事になっています。一人一人が備えはいいのか、どんな行動をするのかをシミュレーションし、安心して生活が送れるよう、私自身も意識を高める日にしていきたいと思います。それでは通告に従って一般質問をさせていただきます。

大項目の1点目、家庭ごみの収集ルールの見直しについてです。家庭ごみの収集は廃棄物処理及び清掃に関する法律により地域の実情に合わせて一般廃棄物処理計画によって運用されて

おり、自治体によりルールも違います。本市の一般廃棄物処理基本計画では、近年廃棄物の排出量の増大や質の多様化が進み、循環型社会への転換が求められており、単に燃やして埋める処理から排出抑制に努め、廃棄物の3Rであるリデュース、リユース、リサイクルを基本に、廃棄物の資源化・適正化の方策が取られています。家庭ごみの区分は、燃やせるごみ、破碎ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、スクラップ、こでん、資源ごみ。資源ごみにはペットボトル、紙、缶、瓶があります。家庭から出るごみは、住んでいる町内会が設置し管理しているごみステーションに出されます。収集日の違うものや分別が間違っているもの、指定袋以外で出されたもの、市が収集しないものなどが出されると、回収されずにステッカーが貼られごみステーションに残されるというルールになっています。ごみの分別に関しては、市で配布している家庭ごみの正しい分別表のほか、ごみチェッカーやごみカレンダーなど、スマートフォンやパソコンからでも検索できるようになっています。しかし、残されたごみは主にごみステーションを管理している町内会が分別し直して、再度ごみを出しているというのが現状です。残されたごみの種類を見ると、ペットボトルや缶、瓶などの資源ごみが多く見受けられます。ところが、町内会などで分別し直して出してもごみ収集のサイクルに合わせてまた同じように収集されないごみが残され、いたちごっこになっています。ごみを出した本人が持ち帰って分別し直して出さなければなりませんが、持ち帰らなかったり、違う町内に住む人が出す場合もあり、ごみが残されます。そこで町内会でも対策し、ごみステーションの外にぶら下げたり、山積みにしているところまであります。（資料をモニターに表示）このように、もう数か月、半年近くもこのような状態になっているところもあります。ある町内会ではカメラを設置し、収集されないごみの持ち主を突き止めて注意したそうですが、いつときだけは改善されましたが、また分別の間違ったごみがステーションに残されているとのことです。町内会としてもどうしたらよいか解決策を見いだせないでいます。また、ごみステーションや外に置かれたごみは衛生上も景観も悪く、害虫や害獣の発生にもつながりかねません。町内会では回収されないごみの問題が負担になっています。国はダイオキシン類対策等の高度な環境保全対策の必要性や適正なごみ処理の推進に当たっての課題に対応するためにごみ処理の広域化が必要であるとし、現在、大館・鹿角・小坂の2市1町での検討会も行われています。令和3年9月に出された秋田県ごみ処理広域化・集約化計画によると、人口減少・少子高齢化が進みごみ処理を取り巻く状況が大きく変化している。県民一人1日当たりのごみ排出量は、近年は横ばい傾向だが、ごみ排出量は家庭系のごみが全体の67%で減少傾向にあるとあります。また、本市の令和4年3月の大館市ごみ処理基本計画によると、ごみの量は、燃やせるごみは平成24年度をピークに減少傾向、資源ごみは紙が減少傾向、それ以外の資源ごみはおおむね横ばい、家庭ごみに占める資源ごみの割合は14%ほどで、近年減少傾向にあるとしています。千葉県市川市の清掃部で出しているごみ収集回数の削減とごみの減量・分別方法についての資料の中には、ごみを排出できる回数が減ることでごみを減量しようという意識の向上が期待できるとし、住

民の意見交換会でも削減後の回数内でやりくりしようと考えるので賛成という意見があったとあります。これらのことからも、現在のごみ収集の回数を減らすことやルールの緩和を含めた見直しをし、回収されないごみを年に数回でも回収すべきと考えます。市長の御見解をお伺いします。

次に大項目の2点目、LINE公式アカウントの今後の運用と道路通報機能の追加についてです。先ほど伊藤勵議員からもLINE公式アカウントについてのお話がありましたので多少重複する点があるかと思いますが、御了承願いたいと思います。本市ではLINE公式アカウントの運用を8月1日から開始しました。僅か半月足らずで登録者数が2,000人を超えたところで、好調な滑り出しを評価したいと思います。行政サービス情報配信業務とは、LINE公式アカウントを活用して国や地方自治体が住民に必要な情報を迅速かつ効果的に提供し、住民サービスの向上と行政の透明性を高めることを目的とする業務で、既に全国1,718自治体のうち1,500以上で導入されているということです。私自身も新聞を読んですぐに登録しました。LINEは国内1位のSNSメディアであり、月間利用者数は9,900万人と、日本の人口の約7割以上をカバーする人数であるということです。ホームページへのアクセスがおっくうでもLINEからだとアクセスしやすく、LINE公式アカウントは利便性があると感じています。先日の大雨の際には緊急速報メールと併せてリアルタイムで情報配信され、情報があることで過度に不安にならず、次の行動を起こす判断材料になることを改めて実感しました。そこで小項目1点目、LINE公式アカウントの今後の運用拡大についてです。本市ではまだ始まったばかりですので、情報配信と質問に答えるAIチャットボット機能が主な内容になっていると認識しています。LINE公式アカウントでは、情報配信だけでなく対象を絞り込んだセグメント配信や問い合わせ対応の自動化、行政手続きのオンライン化、道路や公園の不具合報告受付などが可能です。そこで今後の運用について、どのような機能を取り込むことを想定しているのかをお伺いします。次に小項目2点目、道路通報機能の追加を提案します。道路通報機能は、道路の穴ぼこや路肩の崩壊、落下物、路面の汚れなどの道路の異常をLINEで通報できるシステムです。先日、総務財政常任委員会の行政視察で板橋区のLINE公式アカウントについて視察してきました。板橋区では令和5年7月からLINE公式アカウントを導入しました。登録者数は2年で板橋区の人口約59万人の約4.5%で、板橋区が調べた主な都市との比較では、福岡市が人口約160万人で115.5%、静岡市が人口約70万人で18.6%、大館市より少し多い千代田区が人口約6万8,000人で32.6%などとなっています。大館市は半月で2,000人を超えたということで、人口の約3%に当たるかと思っています。板橋区では登録者数を増やすのが課題であるとのことでした。広聴広報課といわれるところが担当し、各課からの申請に基づき、ホームページへの遷移を前提として60字以内にまとめられたメッセージを登録者に配信します。道路通報機能では、メニューを選択し、マップから位置情報や写真も送信できます。従来電話や窓口で受け付けていた道路等の通報は、LINEの道路通報機能により24時間受け付けるこ

とで迅速な対応が可能になったということです。面積の広大な本市では、職員だけで道路などの破損を把握するのは難しいと思われます。ここ数年のデータでは、市民の通報によって補修されたのが半数前後もあったということです。また、市民にとっても通報が容易になり、年代や時間帯によっては窓口や電話よりLINEでの通報が増えるのではないかと思われます。官民が連携・協力して安全な通行ができるよう、ぜひLINEに道路通報機能を追加するべきと考えますが、市長の御見解をお伺いします。

以上で私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

〔11番 伊藤深雪議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、分別が不十分なものや収集日ではない日にごみステーションに持ち込まれたものなど、ルールを守っていない家庭ごみについては、収集できない理由を記載したステッカーをごみ袋に貼った上で収集しないこととしております。ごみを出した本人がやり直すことを前提としておりますが、実情としてはごみステーションを管理している町内会の皆様に分別し直していただいていることが多いことは把握しております。分別が不十分なケースは大きく3つあります。1つは単に分別を間違えた場合。私も過去に間違えたことはもちろんありますし、持ち帰って分別し直したこともあります。2つ目は町内以外の人が意図的にごみを置いていく場合。そして3つ目が、分別ルールの理解ができていない場合。このうち、ルールの周知については市でも相談を受けることが多いことから、必要に応じて町内に出向き分別ルールについての出前講座を行うなど、正しいごみの出し方についての指導を行っているところあります。伊藤議員御指摘のとおり、燃やせるごみや資源ごみの排出量は年々減少傾向にあるものの、収集回数を減らすことについては市民の皆様の御理解が必要となります。各家庭でごみを保管する期間が長くなってしまい、生ごみの臭いや保管場所など市民の皆様の負担を考えると、現時点で収集回数の削減には御理解が得られないものと考えております。先ほど伊藤議員から写真でお示しいただいて、現状の課題は私もよく認識しました。完全に放置されたごみへの対処等については、いい方策がないかをもう少し府内で議論させていただきたいと思います。引き続き分別ルールの徹底を呼びかけるとともに適切な収集に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

大項目の2点目、小項目1点目についてであります。市では令和5年3月に大館市DX推進基本方針を、昨年3月には大館市DX推進アクションプランを策定し、行政サービスのDX推進に取り組んでまいりました。また、昨年4月に策定したおおだて未来づくりプランではデジタルを活用した基盤強化を掲げ、行政手続きのオンライン化の推進や市政情報の発信力強化に取り組んでいるところです。SNSの中でもLINEは利用者が多く、広い世代に浸透していること、また拡張性があり、他自治体においても証明書の申請や検診、施設の予約などの行政

サービスを展開していることから、デジタルの行政サービスの入り口に適していると考え、情報収集を進めてまいりました。その中で、情報発信については登録者の希望した情報をプッシュ型で配信でき、転出者や移住希望者への発信力も高く、短い準備期間で比較的安価に始められることから、他の機能に先行して8月1日から運用を開始いたしました。現在利用しているシステムにも様々な拡張機能があります。少し御紹介させていただきますが、拡張の可能性がある機能として、例えば予約管理や相談の機能、施設の検索、スタンプラリー、デジタルクーポン、高齢者の見守りなどがございます。これら全てをLINE上で実現するのではなく、それぞれの業務で最適なシステムを選択し、LINEがその入り口になるような運用を考えているところです。例えば公共施設の予約管理については、LINEでも導入は可能ですが、LINEだけでできるようになると、LINEの登録者しか予約できなくなってしまいますので、そうではなくて、例えばLINEにひもづけた先で予約するシステムを導入したほうが全市民に対してサービスを提供できるのではないかと考えております。ですので、ここは使い分けをして様々なDXを進めてまいりたいと考えております。DX推進アクションプランに掲げている、自宅から好きな時間に公共施設の予約を行うことや来庁せずにオンラインで申請が完了することなど、市民の利便性向上に向けたオンラインサービスの拡充に向けて、引き続き検討を進めてまいります。小項目2点目についてであります。現在、道路の穴や路肩・のり面の崩壊など、市道の損傷を発見した場合の連絡は電話やメールが主な手段となっております。LINEを含む通報システムの導入につきましては、これまで先進事例等の情報収集を行ってきたところであり、昨年3月から全国運用が開始されたLINE上の国土交通省道路緊急ダイヤルによる通報に対応しながら、メリットや利用状況等を評価しているところです。国土交通省のLINE版道路緊急ダイヤルは、国道・県道・市道の区別なく全国の道路を対象に24時間通報を受け付けており、市道に関するものであれば、通報内容が市に届く仕組みとなっております。通報する市民にとっては、国道・県道・市道の区別なく通報窓口が一元化されているため非常に分かりやすく、通報を受ける側も写真や位置情報などを得られることから、双方にメリットがあります。LINE版道路緊急ダイヤルを経由した通報はこれまで28件届いており、いずれもスムーズな対応につながっていることから、市としましては引き続きLINE版道路緊急ダイヤルの周知・活用を進めてまいります。市公式LINEへの道路通報機能の導入につきましては、ユーザーのニーズを分析・把握した上で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（藤原 明） 11番。

○11番（伊藤深雪） ありがとうございました。一括でお願いします。最初にごみ収集のルールの見直しについてなのですけれども、残されているごみが本当にいたちごっこのように常に

ある状態で、その都度相談するのは町内としても非常にちゅうちょするのではないかとも思われます。また、町内会がないところもあります。今後残されたごみの処理をやれないところも出てくるかと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。あとは害虫や害獣などの発生の懸念もあることを先ほども述べたのですが、現在生ごみなどの燃えるごみが残されることはあるので、それほど心配ないかとは思うのですが、例えば熊だけでなくタヌキやテンなどの動物も市街地で見かけたりすることがありますので、今後はそういう動物などの被害の懸念もあるかと思います。その点についてもお伺いしたいと思います。

あとは2点目の公式アカウントの件ですけれども、こちらに関しては確かに国土交通省の緊急ダイヤルというのがありますが、そこからLINEでとなるとまた新たにLINEの登録が必要になると思います。せっかく本市にはLINEがあるので、やはりそこから写真とかで通報できたほうがより迅速でいいのではないかと思います。ぜひ今後検討していただきたいと思います。あとは住所異動の届出や各種証明書の交付手続きなどもこのLINEでできると、若者や子育て中の人、仕事で行けない人にとっても非常にいいのではないかと思います。そういうのがまた移住にもつながってくると期待されるので、どうかそちらのほうも今後検討していただければと思います。

答弁は1点目についてお願ひします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の再質問にお答えいたします。先ほど写真でもお示しいただいたとおり、誰が放置したのかが実質分からないごみが放置され続けている現状をもちろん私も理解しましたし、例えばその中に生ごみ等が含まれていて害獣がそれを食べに来てしまうといったリスクは、今のこの情勢を見るともちろん考え得ることだと思います。ここについて、現状これが一番いいのではないかという案をお示しできる状態ではないので、一度この課題を府内に持ち帰らせていただいて、もう一度しっかりと議論を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上であります。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（藤原 明） 11番。

○11番（伊藤深雪） ありがとうございました。私も町内の一員として、今後どのような方法がいいのかと一緒に考えていくべきだと思っています。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） 真政会の田村儀光です。時がたつのは本当に早いもので、今日9月1日と言えば市長が就任してちょうど1年の節目の日です。昨日かおとといもテレビで拝見しましたけれども、改めて感想があつたら教えてもらいたいと思っております。それから、おめでたいことに市長に待望の赤ちゃんができて、8月7日に長女が誕生ということで、本当におめでたいと思っております。8月7日と言えば私の次男坊と同じ誕生日で、私も忘れられないなと思っております。それからもう1つ、さっき相馬議員もおめでとうございますと言っていましたけれども、世界を変える30歳未満30人に石田健佑・陽佑兄弟が選出されたと。世界25か国、日本版で、すごいですね。ただ、記事を見て選考方法とかは自薦、他薦を含めてどうなっているのかよく分からぬのでそこら辺を聞きたい。新聞の内容を見れば市民のおかげだと書いてありますけれども、自薦なのか他薦なのか、その辺も教えてもらえたうと思つております。それでは質問に入りますけれども、私が通告しているのは大きい項目で2点だけです。

1年たつたと言いましたけれども、1年間で今日で5回目になります。経歴詐称疑惑について、まだ納得していなくて、また質問させていただきます。選挙の際のリーフレットの内容について、時系列に疑義があるという市民が多いと今まで言ってきました。今まで市民の代弁者として一生懸命訴えてきましたけれども、実は時系列については私自身も疑義を持っております。それで25日に通告して、26日に聞き取りをしたわけですけれども、聞き取りに来ましたら庁舎前で会つたある市民が、今回も経歴疑惑をやりますかと言うから、はいりますよと言つたら、もう昨日市長が答弁みたいなフェイスブックを出していますよと私に伝えてきました。聞き取りはまだこれからだし、ええっと言ったのですけれども、経歴詐称疑惑についてということを25日に通告したその日の夜に石田健佑市長のフェイスブックが投稿されていると、市民の方から聞いてびっくりしました。それはもうあなたの質問に答えているような内容ですよということで、コピーをもらいました。フェイスブックというのは私も見方が分からぬのですけれども、一般的の市民も見る人は少ないとと思うのでこの場を借りて石田健佑市長の代読をさせてもらいたいと思います。

一部の議員の方々により、私の学歴について疑問が示され、お騒がせしております。公職選挙法に関連したいわゆる経歴詐称疑惑のような指摘となつておりますが、以前からご説明してきましたように、選挙を通して市民の皆様にお示しした私の経歴には一切の虚偽はないことを改めて確認させていただきます。今回疑問の対象となりました慶應義塾大学環境情報学部については、入学試験には合格したもののは經濟的理由で入学を辞退したというのが事実です。選挙への出馬に際しての私からの説明もこれのとおりでした。しかし、それ自体につ

いても疑問をいただきましたので、改めて慶應義塾大学に問い合わせ、合格の事実があったことをメールにて確認頂きました。このことについては市議会議長その他複数の方々にもメールを見ていただき確認をいただきました。疑惑のようなものはこれによって解消されたと言っていただきました。なお、一部の議員の方々から、SNSであるFacebookのプロフィール表示が「慶應義塾大学在学」となっていたと具体的なご指摘を受けた点についても念のため確認いたしました。私自身は2017年1月にFBを開設したのですが、その後2018年に慶應義塾大学合格した後、そのまま入学する予定だったことから、その際同大学「在籍」の表示を追加したことを覚えております。ただ、その後経済的理由から入学を辞退せざるを得なかつたわけなのですが、このプロフィールについては、その後も気づかずそのままになっていたというのが事実です。その後政治活動をするようになり、私の政治活動のスタッフが後にこのプロフィールの存在に気づきこの項目を削除した、というのがその後の経緯になります。このことについては念のため弁護士にも確認いたしましたが、公職選挙法235条1項違反の罪が成立するようなものではないとの意見を頂いております。いずれにいたしましても、私のやや複雑な経歴のせいで市民の皆様に余計な疑念を与えお騒がせしてしまいましたこと、申し訳ありませんでした。皆様の新しい大館の市政への期待にしっかりと応えられるように頑張って参りますので、ご支援何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、代読であります。ということで、これも市長が書いたのかどうか分からぬけれども、それも確認したい。私は去年の9月からフェイスブックの件も一生懸命言いましたが、そのときあなたは、私が書いたものではない、後援会の人も書けるというような答弁をしておりました。この文章を見る限りでは、あなたは自分で書いたと認めております。大学に合格して入学したから、そのとき慶應大学在籍の表示を追加したことを覚えていいますと、前の答弁と違うことをあなたはこれで言っているのだ。前は私が書いたものではない、誰でも書けるとかという答弁をしていますよ。それが今になって、今度は思い出したようにそのまま大学に入学するつもりだったから在籍の表示を入れた、自分で入れたことを覚えておりますと。それで今度は市長選挙になってからだったかいつであったか分からぬけれども、このプロフィールについてはその後も気づかずそのままになっていたが、後援会のスタッフからこれは違わないかと指摘されて直したというようなことを、自分で25日にフェイスブックに投稿している。だからあなたが言うように、この投稿も誰かさんがやったのかどうか。石田健佑さんの投稿と、8月26日時点で22時間前に投稿したと書いてありますけれども、その辺もはつきりしてもらいたいということです。それと、4つ通告しております。大学からのメールの公開をしてくださいということ。あなたのこの投稿にもありますように、前議長、その他複数の人には見せたとあるから、それを今議員みんなに、記者にでもいいし公開すれば、それでこの件ははつきりすると思います。それが1つ。それから2つ目は、一般社団法人DMMアカデミー入社の証明書を公開してください。これはあなたのフェイスブックのプロフィールにいつまでかは分からぬですけれども

ども、一般社団法人DMMアカデミーに入社したと書いていたのが、最近になってついていないと。それで市民の方からこれもうそだろうか、聞いてくださいということでこれを書きました。それから3つ目、私も最近分からなくなってきて、あなたが市議会議員のときからのリーフレットを全部ひっくり返してみましたけれども、どれが本当なのか分からぬ。合併20周年記念事業と20歳を祝う会と、2回ほどあなたの挨拶を聞きましたけれども、無難な挨拶と言うか、私はいつまで大館にいていつ帰ってきてどうなのだということを正直に申し上げる、そういう挨拶だったら20周年記念事業のときもよかったですけれども。合併して20年、20年前私は8歳でした。28から20を引けばいいから8歳だというのは分かるよな。じゃあ8歳のときにあなたは大館にいたのかと言うと、リーフレットをひっくり返してみたら保育園は八幡保育園に入っていました。それで2003年に父親の転勤で青森に行ったと。2003年と言えば6歳のときだから、8歳のときは大館にいなかった。20周年記念事業で俺が正直に挨拶をすればいいと言ったのはそこなのです。この間秋田県知事に当選した鈴木健太も兵庫生まれの人です。一緒にになって19年前だったかに秋田に来たと。それで秋田はいいところだ、もっと何かすればもっとよくなるということで政治を志して、県議会議員を2期やつてこの間知事に見事当選したのですけれども、挨拶では必ず自分の過去を全部出す。そういう人になってもらいたい。20周年記念事業で聞いても20歳を祝う会で聞いても、そういう正直さがないなと。正直に、素直になってくださいといつも言っていますけれども、そこら辺がな……。その場その場でちょうどいい挨拶をしているから、知らないで聞く人は市長は大したものだと言っているけれども、俺は20歳を祝う会のああいう挨拶は納得していない。俺が調べた限りでは6歳で大館を出て、事業に失敗して二十歳になってから帰ってきたと。そうすれば、28年のうち半分は大館にいる。それから4つ目は、今日の答弁次第では100条委員会も会派として要請したいと思っていますので、ちゃんとした答弁をお願いしたい。

それから大項目の2点目、**スタートアップ事業について**。1年たって、これだけは石田カラーの事業だと思って期待もし、不安にも思っています。スタートアップについては6月議会で一般質問しております。10ある会社のうちから3つ選んでその中から1つ、株式会社 Rehab for JAPANが提案したAIを活用したオンラインリハビリ実証事業を8月以降に行うと6月議会で市長は答えられていました。その後、8月を過ぎたが全然動きがないのです。どうなっているのか具体的な話が何も聞こえてきていませんけれども、いつからどういった形で事業を始めるのでしょうか。市長聞いているか。また、今回のAIを活用したオンラインリハビリの実証事業が市民生活や市にどのように貢献し、恩恵をもたらすことになるのか、市長の考えをお示し願いたい。

この場からの質問は以上でございます。(拍手)

[18番 田村儀光議員 質問席へ]

[石田健佑市長 登壇]

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まず、冒頭に御紹介いただいたForbes JAPANに関しては、自薦ではございません。他薦なのか、選考の形は私も分からぬのですけれども、そのような形で選出していただいたということになっております。

御質問いただいております経歴、学歴に関する御指摘についてですけれども、私の経歴や学歴については、既に記者会見で私自身の責任において虚偽は一切ないことを説明しております。その全容についてもSNS等を通じて市民の皆様に公開済みであり、やれることは既にやっていると認識しております。先ほど私がフェイスブックやインスタグラム、エックスに投稿した内容を代読していただきましたけれども、こちらについても既に100万回以上閲覧していただいておりまして、十分に市民の皆様に認知していただいているものかと考えております。また、御指摘の大学からのメールの公表についての部分なのですけれども、これは大学との私信であります。私信というのは私立大学と私個人とのやり取りであるため、公に公開することは控えておりました。ただし、議員のほうからどうしても確認したいという御要望があれば、もちろん大学に確認を取った上でにはなりますけれども、常識の範囲でお見せすることはやぶさかではないと考えております。その場合でも、あくまで私信であること、大学に迷惑がかからないように御対応いただくことを御理解いただいた上での対応になるかと思います。さらに申し上げれば、私が出せる情報は既に公開済みであり、それ以上新たに申し上げることは現状ないと考えております。仮に本件に関して、市政運営に対する信頼度の問題だということをお考えであれば、それは市民の皆様が選挙を通じて判断されるべき事柄であると考えております。もし、私個人の問題で市政運営に影響を及ぼしているとお考えであれば、それがどの部分に、どの政策分野においてどのように影響を及ぼしているかを御質問いただければ、そこは隨時確認して真摯にお答えを申し上げたいと思います。そしてもう1つ、政治活動用配布物ということで、今回も通告の中で選挙リーフレットとの表現がございますが、実際に御指摘の配布物は選挙期間外に作成した政治活動リーフレットだと思います。この配布物にももちろん虚偽は一切ございません。いずれにせよ、市の公務や広報活動として配布したものではありませんので、市の公式として答弁すべき事柄ではないと考えております。こちらについても、もし個人的にこれを確認しなければならないということであれば、もちろんそこは私がお答えさせていただきますし、ここについても、選挙期間以外の個人の活動において何かしら市の一般事務に影響があったということであれば、そこについては御質問いただければしっかりと答弁させていただきます。次に、インスタグラムやエックス、フェイスブックについてでありますけれども、御指摘のインスタグラムやフェイスブック、エックスは、こちらも市の公式媒体ではなくて、あくまでも私個人のアカウントとして運用しております。ここでの記載内容にももちろん虚偽はございませんが、そもそも個人の活動であり、こちらも市政の議論に適するものではないと考えております。そして次に昔の経歴について、DMMアカデミーというところも御質問いただ

きましたけれども、こちらについても田村議員がお調べになりたいということであればもちろん調べていただいて結構です。ただ、こちらも私がこの市役所を代表して、市の答弁としてお答えするというのはこの場には適していないと考えております。そもそも虚偽も一切ございませんので、こちらも必要があれば、必要性とともに個別に直接御質問いただければ、その都度田村議員にお答え申し上げたいと思います。以上のとおり、私の責任において必要な説明は尽くしていると考えております。この件は市政の事務に直接関わるものではないと考えております。繰り返し同じ答弁を行うことは適切ではないと考えております。もちろん、市役所公式ではなく個人で伺いたいというお話であれば、そこはしっかりと対応させていただきたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。今年3月に開催したスタートアップピッチにおいて、公民連携のパートナー候補として選定した株式会社Rehab for JAPANによるオンラインリハビリの実証事業について、現在10月からの実施に向けた最終調整に入っているところです。実証は60歳以上の方を対象とし、遠隔地のトレーナーとモニター越しにコミュニケーションを取りながら運動を行うもので、介護予防やフレイル予防への関心を高めるため、運動中の動作データをAIで解析し、最適な運動プログラムをまとめたレポートを参加者に提供することとしております。国内の高齢化率は年々上昇し、それに伴い医療費、介護給付費も増加傾向にあり、健康長寿への関心と介護予防の必要性は高まっております。こうした状況を受け、市ではこれまで様々な介護予防事業を実施してまいりましたが、今回の実証によりさらに効果を高めることができるものと考えております。実証後には運動データを分析し、その効果や事業化に向けた検証を行うこととしており、有効性が認められた場合には本市でも実施することとし、その際には市による利用料の助成なども考えられます。市では、社会課題の解決が期待される提案の実証フィールドを提供することで市民生活と市民サービスのさらなる向上につなげるとともに、新たなビジネスモデルの創出と地元企業との連携による産業振興を図るため、今後もスタートアップの誘致に取り組んでまいります。ほかの企業につきましても、株式会社さとゆめには沿線まるごとホテルというものを御提案いただきましたけれども、こちらも8月21日、22日に現地調査のために大館に入っていただいております。KUROFUNEは外国人の生活支援をアプリで行う事業者ですけれども、こちらについても既に空き家の活用も含め話が進んでいる状況であります。これらについても、随時進捗状況等を共有させていただければと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問させていただきます。今回は一問一答で、一問目は経歴詐称疑惑。あなたの考えは私と違うかもしれないですけれども、あなたの今までのやつは、

この場で答弁できない、個人の政治活動だ、そういう答弁の繰り返しです。市民が言っているのは、もしうそだとすれば、そういううそつきには大館を任せられないだろうと。何の政策をやるにも。それが一番大事なのだ。まず、市長の前にちゃんとした人間でなければいけないのだ。私たちも議員だけれども、一般の市民にうそについてああだこうだと言うのでは政治をできないですよ。議員になるときはみんなリーフレットでこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと出しています。それを実行するかどうかを市民が見ているわけです。それがそのリーフレットからうそだというのが騒がれているのであれば、市長の前にまず人としてどうかと。ましてやこの場で答弁できないというのはどういうことなのか、その辺の政治感覚が俺は分からぬのだ。市長、これは絶対に間違っていると思うよ。経歴はこの場で答える問題ではない、あくまでも政策だけだというのは。今日不信任が決まったそうですけれども、伊東市長も学歴の問題だけですよ。この場で答えられませんと逃げているか。弁護士に言われて最近逃げっぱなしなのですけれども。いずれ伊東市の場合は今日不信任が決まったから、10日以内に議会解散か市長が辞職するか、経歴はそういう重大な事案なのです。それを頭に入れて、政策以外はこの場で答えないとか、そういう答弁では駄目だと思いますよ、本当に。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。まず、この場で答えられないという話をいただいているだけれども、だからこそ記者会見とＳＮＳで公開させていただいている。虚偽があったのではないかということも私はしっかりとこの場においても否定させていただいている。説明も私としてはしっかりと果たしているつもりです。信頼性という話が先ほどありました。うそつきがどうとかという話もありましたけれども、こちらについても議場ではなくて記者会見とＳＮＳで公表しておりますし、多くの市民にもそれは見ていただいている。それを見た上で、最終的には選挙において御判断いただくべきものだと私は考えております。また、ここが信頼性ではなく、伊東市のように法に触れるのではないかというお話であれば、ここについても議場ではなくて、法治国家ですので警察が捜査したり司法の場で結果を出す事柄でありますので、そこできっちりと整理していただければと思います。また、この場の答弁にふさわしいこと、ふさわしくないことは議会のルールの中でもありますし、そこについてどうしても答えなければならないというものがあれば、しっかりとルールを整理した上でお答えさせていただければと思います。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 何を聞くのか忘れてしまったが、いずれ今の答弁は駄目だ。今の答弁も駄目だし、あなたは政治家として市民に選ばれた首長なのだ。何で選んだかと言えば、みんなリーフレットとかを見て、年にはれたのかも分からぬけれども……。いずれ新聞記者にも公

開したし議長にも見せたし、後は個人的に対応すると言っているが、今日で5回目だけれども今まで何回も言っているように、そのメールは堂々と議長だけではなく在職の議員にも公開してもいいと思う。私立大学だから駄目だという答弁もある。その件に関しては市長室に行って、慶應大学では普段は出さない合格通知書のあれを、今のあなたの立場を聞いて、こうやって議会で一般質問をされているから何とか出してくださいと懇願されて出したというから、出したほうもその理由を分かって出しているから、私文書でも何でもない。相手方も分かっていることだから堂々と見せても大丈夫だと思うのだ。弁護士が公立大学と違って私立大学は大学に迷惑がかかるから、公文書ではないと言っているから見せられないという答弁であったけれども、あなたは前に、普段出されないものをこういう事情だということを説明して出してもらったと私は言っているだろう。それであれば、それを公開しても別に大学には迷惑はかからない。どこの弁護士か分からぬけれども、それなら俺が弁護士に言ってもいい。あなたの指導は間違っているよと。相手が十分理解した上で出しているものだから、何も大学に迷惑がかかるようなものではないということ。とにかくそういうことだ。だから、みんなに見せますとしゃべればいいのだ。あなたは個人的な情報も入っているから見せられないとも前に答えていた。その部分は黒塗りしてもいいから、見せたくないところは見せなくてもいいから、ちゃんと合格したというのを見せるだけでこの問題は終わりだと言っているのだ。さっき廊下であなたにも言つただろう。伊東市は3か月で決着したけれども、大館は1年もかかっているのです。俺の質問の仕方が悪いからかもしれないけれども。

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午後1時34分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再々質問にお答えいたします。まず、私文書ではないという話がありましたけれども、私文書です。今日この話をするつもりではなかったのですけれども、実は大学側には既に、大学から来ている個人情報を隠した上で公開してもいいものかどうかという確認の連絡をしています。ただ、やはり大学側でも重要な事項であるため少しお時間を頂きたいという返答を頂いておりますので、その後どういう対応になるかは現段階では分かりかねますけれども、返答を頂いた上でもし適宜御対応いただけるような状況になれば、公開も含めてしっかりと検討したいと思います。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、暫時休憩。2点目のDMMアカデミーの件について……

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時39分 再開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

田村議員、次の質問をお願いします。

○18番（田村儀光） スタートアップピッチについて、6月には8月頃に実施と聞いていたのですけれども、今はもう9月です。今の答弁では10月となっています。私も期待していますけれども、このオンラインリハビリの実証実験は東京の事業者任せの事業なのか。例えば患者をオンラインでどうのこうのと言うのだけれども、地元の事業管理者とかとも相談して進めているのか、そこら辺を確認したいと思っています。

○議長（藤原 明） 市長、質問は確認できましたか。

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。今この実証をするに当たって、当然東京の事業者だけで実証できるわけではないので、地元でもしっかりと地域の人たちを巻き込んで進めていくものとなっております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 地域の人だけではなくて、一番肝腎なのはそれをやる病院関係者とか事業管理者とか、最初からそういう人と組んでやったほうがいいと思うのです。東京の業者が東京から遠隔で患者を診てこうしろああしろではなくて、地元にもお医者さんはいますから、中身はよく分からないですけれども、単純に私が考えたのでは、もし10月からやるのであればそこら辺も考慮して、事業管理者とか病院関係者、介護の関係者とかいろいろ相談して進める事業ではないかと思っていますけれども、その辺の考えをお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再々質問にお答えいたします。この事業は先ほど答弁の中でも御説明申し上げたとおり、AIが解析したりレポートが出てくるものとなっておりますので、まずはそこで集めたデータを病院や介護施設等と共有させていただけるものはさせてもらって、地域全体のフレイル予防とか介護の予防につなげてまいりたいと考えております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 中央の業者を呼んでやるのはいいのですけれども、地元のそういう関係者ともぜひ協力して大館のために、世界は変えるか変えないかは分からなければども、それに選ばれたそうだから、何とか地元の企業とも十分とて、頑張ってそういう事業にしていただきたいと思っておりますので、それについて何とかもう1回答弁を、確約をしてください。

○議長（藤原 明） 田村議員、再々再質問になるから駄目です。要望で終わりです。

○議長（藤原 明） 次に、佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司議員 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司） 令和会の佐々木公司でございます。昨日はほくしか鹿鳴ホールで陸上自衛隊東北方面音楽隊の第25回ハチ公コンサートが開かれまして、大変すてきな時間を過ごさせていただきました。これもひとえに石田市長のいろいろなあれがあったかと思うのですけれども、大変充実した時間を過ごすことができました。さて、それでは通告に従いまして8項目について質問いたします。内容は多いのですけれども、答弁は簡単で結構ですから、よろしくお願ひいたします。

まず1点目ですが、奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクトについてであります。秋田犬ツーリズムプロジェクトとして、秋田犬ツーリズムによる特産品プロデュースやコンテンツのブランド化が取り上げられます。大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村の4地域が、地域的な強みを生かしたサステナブルということで、地域の文化や歴史、自然環境を守りながら環境の質を保ち、地域づくりでも環境や教育、福祉など、地域コミュニティの活性化のために多様な課題に取り組んでいるということでございますが、本市の取組はどうかということで、具体的な中身について市長から答弁をお願いいたします。

次に2点目であります。今日の新聞にも大きく取り上げられておりましたけれども、熊が出たときに市街地で鉄砲を撃てるような形の法律改正が今日から施行されたということでございます。具体的には、8月20日現在で昨年同時期の2.5倍の熊が出ており、捕獲数は124頭で昨年同時期の2.3倍という状況であります。小・中学校においては既に2学期が始まり、特に生徒・児童の登校日の対応はどうかということをお尋ねいたします。先日の北鹿新聞に載っていましたけれども、北秋田市では小・中学生に鈴を提供したという話でした。大館市では既に昨

年からやっているということでございますので、それはそのまま進めてほしいと思います。しかしながら、熊スプレーの活用についてはきっちりやらないとなかなかその効果がないということと、害獣忌避剤についてもやっぱり使い方をきっちりやらないと駄目だということも新聞等の記事にいろいろ載っておりました。そういう意味で、上手にそういう環境を整えて、それに対応する熊被害を防止するための対策について具体的に取り組んでほしいと思うわけであります。

次に3点目ですが、実は今日は防災の日であります。大正12年に関東大震災が起き、それから102年がたちます。大正12年といいますと、御存じのように忠犬ハチ公が生まれた年です。そして私の父親が生まれた年です。ということで、大正12年というのはいろいろな意味で私の記憶には残っておるのでけれども、いわゆる真に災害に強いまちづくりをどう進めていくかが課題かと思います。そして、8月19日から21日にかけてすごい大雨が降りまして、停滞前線とか、今まであまり聞いたことがなかったような線状降水帯とか、そういう言葉が出てきて全国のあちらこちらで水害等が起きているという状況であります。昨今の気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害に加えて、令和6年の能登半島地震や8月の南海トラフ地震臨時情報などが初めて発表されました。緊迫する大規模地震に対する防災や減災対策が重要視される昨今であります。そういう意味で、本市の対応策は万全かということをお尋ねするわけであります。

4点目に、**危険な暑さへの対応について**であります。よくニュースで聞きますけれども、命に危険を及ぼす猛暑ということで、昨日ですか、名古屋で40度Cを超えるとかいう今まであまり聞いたことのなかったような、体温を超えるような猛暑がどんどん続いておるということであります。そういう意味で、熱中症対策の徹底とか、あるいは熱中症警戒アラート時の市民の対応はどうかということについて、行政として市民の皆様にどのように注意を呼びかけていくかということをお尋ねいたします。たまたまひろさきだよりという弘前の広報紙を見ました。そしてまた、大鷲の広報紙も見ました。あまり聞いたことがないのですけれども、クーリングシェルターというのを設けておるということでありまして、暑いときに涼みどころを行政として準備するということをやっておるようであります。弘前の広報については6月号に、大鷲の広報については7月号に載っていました、どこでやっているか詳しくはホームページを見ればということでした。郵便局の中にもクーリングシェルターを設けて、そこに市民が集まつろげるということもやっているということであります。あとは、弘前ではCiiNA CiiNAというところとか、あるいは菊池薬局本店にもそういうところを設けるとか、市内のお店にも対応策を取れる場所をお願いしておるということを記事で見ました。そういう意味で、大館市で、特にこの高齢社会の中においてお年寄りが熱中症にからないようにするために、そういう場所の設置も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に5点目ですが、**台湾トップセールスについて**であります。今回の台湾のトップ

セールスには、県知事をはじめ市長とか議長も行かれたそうですけれども、旅行企画の提案に基づいた手応えはどうであったかということをお聞きいたします。観光コンテンツの開発や情報発信など、あるいはインバウンド拡大に向けた取組について、どうなっているかということです。私は海外はいろいろ行っていますけれども、残念ながら台湾には行ったことがないのです。一度行ってみたいと思いますけれども、台湾は大館の元木村眼科のおじさんで台湾の商工会議所会頭をやられた方も御縁があって、大館とはいいろいろと深いつながりがある場所だと思います。ぜひそういうつながりを大事にして、どんどんインバウンドというか、台湾から大館に来てほしいと思います。その中には大館神明社や大館アメッコ市とかにも来てほしいという計画があるようです。大館の神明社はあそこに移って今年で350年という歴史のある中で、今年の祭りは盛大にやるようなことを聞いておりますので、ぜひそういう祭りにもインバウンドで、台湾も含めて来ていただきたいということを切望しておる次第であります。

次に6点目ですが、**婚活ガイド**についてであります。少子高齢社会の中で、やっぱり結婚して子供を増やすということも大きな課題の一つではないかと思いますが、いわゆる出会いを応援する県のプロジェクトについてこの間冊子を見ましたけれども、既に大館市でも何か取組をしているらしいですね。これをもっと積極的にやっていただきて、若い人が大館に来て住んでという形の、地域おこし協力隊とか、あるいは大館に定住したいということが増えるような形の施策をどんどん進めていっていただきたいと思います。

次に7点目ですが、**男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり**についてであります。令和6年度は仕事と健康の両立というビッグタイトル、そして7年度は魅力ある地域づくりとなっておりますが、具体的に大館市としての取組はどうかということをお尋ねいたします。実はこの件でありますけれども、子育てというのも令和4年あたりにありますて、毎年そういうテーマを決めて地域づくりに取り組んでいるということで、今年は特に魅力ある地域づくりということになっているようあります。多分今朝のテレビだと思いますが、住みたい田舎ベストランキングの5万人以上10万人未満のまちの中に、大分県の宇佐市が入っておりました。総合部門で第1位、子育て世代部門で第1位、シニア世代部門でも第1位ということで、3部門で1位になったという紹介がありました。大分県は温泉の源泉数と湧出量が日本一で、この宇佐というのは大分県の温泉街です。そして外国人が4,500人住んでいるということで、人口10万人当たりでは九州で最も多くて、全国でも3番目だそうです。また、この宇佐市は全国に4万社余りある八幡宮の総本宮である宇佐神宮があるところだそうです。宇佐はアルファベットでUSAと書くそうです。アメリカのことです。TシャツにもUSAと書かれたものを着て全国にPRしているそうです。人口約5万2,800人、面積は439平方キロメートル。これに比べて大館はその倍の913平方キロメートルでありますけれども、そういう市もあるということで、ぜひ魅力ある地域づくりをどんどん推進してほしいと思います。

最後になりますが、温泉で元気に、温泉を元気にということで、前にふるさと創生1億円の

事業もありましたけれども、現在大滝温泉はあまり元気がありません。そういう意味で、環境省、内閣府、総務省、経済産業省、観光庁の後援で実施した地方活性化プロジェクト温泉総選挙への大滝温泉のエントリーということを考えて、大滝温泉を元気にするような取組をもう一回やってみたらどうかという提言をするものであります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクトについてでありますけれども、事業の実施期間は令和4年度から8年度までで、今年度は地域消費額の拡大による地域経済への貢献を目指し、コンテンツ造成、マーケティング・プロモーション、来訪者の調査と分析、受入環境の整備に取り組んでおります。本市では昨年度試験的に実施した秋田犬の里での秋田犬との触れ合い体験について、現在サービスの本稼働に向け調整中であり、来館者の満足度向上につなげたいと考えております。

大項目2点目の小項目1点目につきましては、後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目の小項目2点目についてであります。就学前施設における熊対策については、民間を含む32施設に撃退スプレーを配付したほか、郊外の施設には忌避剤も併せて配付しております。配付の際には使用方法の説明を行っているほか、忌避剤については業者から設置方法について指導を受けるなど、適切かつ効果的に活用できるよう配慮しております。また、出没情報が入った際には、各施設に対し即時にメールで注意喚起を行っているほか、早朝や土日でも情報を受け取ることができるよう、各施設職員や保護者に対し市公式LINEアカウントへの登録を呼びかけております。

大項目3点目、このたびの大雨への対応については、19日夜から警戒に当たり、土砂災害警戒情報が発表された20日午前11時10分には災害警戒対策室を直ちに設置し、警戒パトロールを行いました。道路の冠水やのり面の崩落などについては警察や消防などと情報共有を図り、迅速な対応に努めたところです。また、河川の増水や土砂崩れ発生の懸念が高まり、道路等の冠水が確認されたことから、20日午後5時には中央公民館に自主避難所を開設し、12人の方々が避難しております。市民への周知については、緊急メールや市公式LINEをはじめ、テレビを利用する情報集約配信システムなど複数の情報伝達手段を組み合わせ、確実に伝わるよう万全を期したところです。

大項目4点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。熱中症対策としては、体調の変化に注意しながら水分や塩分を小まめに補給することや、室内ではエアコン等を適切に使用し涼しい環境で過ごすなど、正しい知識を身につけ自ら予防することが重要となります。市民に対しては広報やホームページで注意を呼びかけ

ているほか、各種検診時や出前講座などの機会に合わせてリーフレットを配布し啓発に努めています。熱中症警戒アラートが発表された際には市公式LINEや緊急メールなどを活用し、熱中症予防のための行動を促しております。

大項目5点目についてであります。今般の台湾へのトップセールスでは、関係機関と誘客に向けた情報交換などを行ってまいりました。このうち現地旅行会社への訪問では、本市の農家民泊が教育旅行先として一定の需要があるものの、現地旅行会社では予約方法が分からぬため受入れを断っているケースがあることを把握することができました。改めて本市の観光資源に対する潜在的な需要の高さを感じるとともに、旅行会社に対し予約方法などを丁寧に周知していくことの重要性を確認いたしました。また、台湾に行って感じたことについてという質問もありましたけれども、台湾は親日国でありますので非常に友好的で、知事との訪問先でも、若くして市長に就任した石田さんに話を聞きたいと意見交換の前振りを頂いたりと、台湾とのコミュニケーションのしやすさを肌で感じました。現地では台湾の方が比内地鶏を食べたのが忘れないというお話もあり、比内地鶏の可能性も実感したほか、旅行代理店の多くが、秋田と言えば鉄道だと、特に内陸線だというお話をされていたのが深く印象に残っております。内陸線は台湾をターゲットに地道に宣伝してきた効果が現われていると肌をもって実感しました。ほかにも、星野リゾートはブランド力が強い一方で、その地域でしか味わえない体験へのニーズも高いというお話もされていました。ゴルフ場の価格帯が日本の約2倍でありゴルフの需要もあることであったりとか、台湾での観光のSNSの入り口はインスタグラムかと思っていたのですけれども、実はフェイスブックが旅行情報の主な入り口だということも現地の方がお話しされていました。こうした学びを生かして引き続き本市の誘客につなげてまいりたいと考えております。

大項目6点目についてであります。本市では、新婚世帯の住宅購入費用などを助成する結婚新生活スタートアップ支援事業、市民のあきた結婚支援センターへの入会登録料を負担する登録料助成事業、婚姻に伴い金融機関からブライダル資金を借り入れた場合に発生する利子を補助するブライダル資金利子補給助成事業、結婚支援センターに登録し、その活動を通じて婚姻した場合に地域限定商品券を贈る若年者婚姻支援事業助成金による支援を行っております。結婚支援について様々な取組を行っておりますが、十分に知られていないものも少なくありません。特に若い世代にとっては、市役所からの案内を紙で受け取るのは少しハードルが高いと感じられる面もあると認識しています。そこで、現在はLINEを使って結婚関連の情報も直接お届けしておりますので、これによって若い世代にも届きやすくなってきております。今後もLINE等をさらに活用して必要な情報をしっかりと市民の皆様に届けていきたいと考えております。

大項目7点目であります。本市においては、令和3年度に策定した第3次大館市男女共同参画社会推進計画に基づき、府内のみならず府外の各種団体などの関係機関と連携、協力しながら

啓発イベントの開催など様々な取組を行っているところです。市民の意識も以前と比べて変わってきてているところではありますが、男女共同参画社会の実現の大きな障壁は、長年の性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行であると捉えており、今後もおおだて未来づくりプランの将来像として掲げる、多様性を力に変えるの実現に向けて取り組んでまいります。また、私の思いですけれども、男女共同参画において大切なのは女性に対して出世や社会進出を一方的に強制しないことでもあると考えております。家庭を優先したい方もいれば仕事を優先したい方もいます。これは男性も同じですけれども、それぞれの希望に応じて選択できるということが重要であって、その選択を安心して実現できる環境を整えることこそ私たち行政の役割であると考えております。

大項目8点目についてであります。大滝温泉は地域の貴重な資源であり、誇りでもあると認識しております。温泉を活用した地域活性化については、意欲のある民間事業者の存在と地域住民の協力が不可欠であります。佐々木議員御紹介の温泉総選挙は開催10年目となるランキング企画であり、今年度は東北から8件のエントリーがあります。来年度以降のエントリーについては、大滝温泉も含め地元の事業者に周知してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 先ほどの佐々木議員からの、大項目2点目小項目1点目の御質問についてお答えいたします。近年の熊の出没事案の増加によって、現在大館市内の小・中学校では子供たちを熊の危害から守るために次の対策を講じております。まず、就学前施設と同様、敷地内への熊の侵入を防ぐための忌避剤、それから万が一敷地内に熊が侵入し熊による危害が子供たちに及ぶ危険性が高まったときに熊を撃退するための熊よけスプレー、これらを全小・中学校に配備しております。さらに、登下校中の安全につきましては先ほど佐々木議員から御紹介がありましたとおり、昨年度、全小・中学生に熊よけの鈴を配付しております。そのほかに、学校現場から報告があった危険箇所につきまして、国道・県道・市道の道路管理者、それから警察、教育委員会関係者それぞれが協議して重点箇所を定め、その重点箇所に実際に出向いて合同点検をし、ゾーニングも含め措置を講じているところでございます。このように、学校施設内外における二重、三重の安全措置を講じながら子供たちの安全を確保しておりますけれども、引き続き関係機関との連携を密にして子供たちの安全を確保してまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いします。以上です。

○8番（佐々木公司） 議長、8番。

○議長（藤原 明） 8番。

○8番（佐々木公司） 2点について、質問ではありませんけれども、提案でございます。1番目に男女共同参画の件ですが、令和2年度の白書によりますと、家事・育児・介護と仕事のバランスということですので、ぜひこのことをもう一回振り返ってみていただいて、実践してほしいと思います。子供も生まれましたし、家事・育児・介護と仕事のバランスということです。

す。それから防災とかの件ですが、つい最近見たジチタイワークス39号の中にずっと詳しく防災についてのいろいろな取組があり非常に参考になりますので、ぜひこれを皆さんに共有していただきたいと思います。以上、提案ですので答弁は要りません。終わります。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠議員の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠議員 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠） 市民の風の佐藤芳忠です。

6万4,000人の市民の命は12億5,000万円の市費で守られています。総合病院は赤字を理由に扇田病院の廃止を考えていますが、赤字は総合病院も同じです。市民の命を守るために、今までどおり市が2つの市立病院の赤字を補填すれば、扇田病院と総合病院はこれからも市民の命を守り続けることができます。市立病院の最高責任者である石田健佑市長のお考えをお聞かせください。それでは、質問に入ります。公立病院などでつくる全国自治体病院協議会は、全国657病院を調査し、令和6年度決算で86%の病院が赤字だったとの調査結果を、8月6日に発表しました。令和6年度の総合病院の赤字は9億7,900万円。扇田病院の赤字は2億7,800万円。2つの市立病院の赤字は12億5,700万円でした。その12億5,700万円の赤字、市民1人当たり年1万9,000円ほどの赤字を市が補填しているため、6万4,000人の市民の命が守られています。大館市の6年度予算は888億円、2つの市立病院の赤字は12億5,700万円でしかありません。JRのために大館駅の建設に9億3,000万円も出した上、年1,000万円ほどの維持管理費まで出し続けるより、市民の命を守るために2つの市立病院の赤字を補填し続けるべきです。2022年12月に市立病院では、総合病院と扇田病院が安定した経営と地域に必要な医療を継続するためとに、東京のPWCコンサルティングという会社に1,397万円で次の業務を委託しました。その内容は、2つの病院の役割と機能の最適化と連携に関する分析、2つの病院の経営分析と将来の課題の洗い出し、医療圏の医療と介護の需要の試算、病床管理体制の見直しに関する分析、経営改善策の提案、収支改善策の提案、病院機能の見直しに関する提案などです。PWCコンサルティングの内容が令和6年度から9年度の大館市病院事業経営強化プランに含まれているとのことでしたので見てみたら、大館市病院事業経営強化プランでは、扇田病院は在宅療養支援病院として訪問診療と看護を通じ、通院が困難な患者への医療の提供など、地域に密着した医療の提供に貢献している。そして、扇田病院は大館・鹿角医療圏において、回復期・慢性期医療を通じた地域医療提供の役割を担ってきた。扇田病院は今後も地域包括ケアシステム

の在宅療養支援病院として、訪問診療や訪問看護、退院相談体制の充実を図り地域医療の提供を継続していくと、扇田病院の役割と大切さが書かれていました。しかしながら、病院事業管理者は赤字を理由に扇田病院を診療所にし、扇田病院の代わりに総合病院が訪問診療やターゲット診療などを行うと言っていますが、扇田病院の年間4万人の入院患者と外来患者については触れていません。1万8,000人の入院患者と2万2,000人の外来患者への対応については触れていません。なぜ触れないかと言うと、6年度から9年度の大館市病院事業経営強化プランの中で、総合病院は外来患者数の増加が外来業務を逼迫し、医療職の疲労や人件費の増につながり、外来業務の負荷の軽減が急務となっているから、外来業務の負荷の軽減を進めていくとしています。つまり、扇田病院の2万2,000人の外来患者は引き受けられないとしているからです。また、地域包括ケアシステムについては、総合病院の地域包括ケア病棟は2か月で退院させられます。入院患者にどのような理由があれ、長期入院はできないのです。総合病院は地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の特性や周辺医療環境の変化等に対応可能な体制を築くとしていますが、構築に向けてや、体制を築く、などの言葉からも、まだ扇田病院のようなケアシステムの体制は整っていないのではと思います。だから、6年度から9年度の大館市病院事業経営強化プランでは、扇田病院は大館・鹿角医療圏において、回復期・慢性期医療を通じた地域医療提供の役割を担ってきた。今後も地域包括ケアシステムの在宅医療支援病院として、訪問診療や訪問看護、退院相談体制の充実を図り、地域医療の提供を継続していくと、病院事業管理者の考え方異なる方針を示しているのです。つまり、総合病院は扇田病院の2万2,000人の外来患者を引き受ける状況ではなく、扇田病院のような地域包括ケアシステムも行えない状況にあるのです。市は、住み慣れた大館で暮らしていくために、市内7か所で、医療と介護と生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを行うとしていますが、7か所のうち3か所では、十二所と上川沿地区、旧比内町、二井田と真中地区では、何年も前から扇田病院を中心に県内でも最高レベルの地域包括ケアシステムが行われています。その中心である扇田病院が診療所になれば、2万2,000人の外来患者の行き場がなくなり、1万5,000人のケアシステムも崩壊してしまいます。市長は今年の3月、1つ、このまま繰りを続けていくのか、2つ、扇田病院を無床化・診療所化するのか、3つ、撤退して別の地域医療を考えていくのかについては、議会と相談し方向性を高めていきたいと思っていると話しましたが、その方向性を決めるのは市長です。方向性は、6万4,000人の市民から選ばれた市長が決めなくてはなりません。しかし、中にはごちゃごちゃ騒ぐ人もいます。選択を間違えば、将来に禍根を残します。子供からお年寄りまで安心して暮らせるような医療制度が必要です。6万4,000人の市民の命を守るために、これからも扇田病院と総合病院の赤字を市費で補填し続けていくのか否かについての、市長のお考えをお聞かせください。

以上です。終わります。(拍手)

[26番 佐藤芳忠議員 質問席へ]

〔石田健佑市長　登壇〕

○市長（石田健佑）　ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、扇田病院につきましては、開設者として赤字を理由に廃止するという考えを持ってはおりません。可能な限り経営改善を図りながら、必要な医療の提供を持続できる機能や形態を模索しなければならないという認識の下、病院事業管理者との協議を進めているところであります。また、扇田病院は医師をはじめ医療人材の確保が困難な状況となっていること、施設の老朽化が進んでいることから、現状のまま医療機能を維持することは厳しいと判断しております。一方総合病院では、急性期病棟や地域包括ケア病棟を活用して慢性期疾患患者の受入れを柔軟に行うことや、入院期間を含め適切な治療を受けられる体制が既に整っております。扇田病院の医療機能を見直した場合であっても、両病院が連携することで市立病院としてこれまでと変わらない役割を十分果たしていくことができると思っております。また、経営面では病院事業全体において資金不足が大幅に増加し、短期的には先行きが不透明な状況となっております。一般会計からの赤字補填につきましては、市民サービスを維持するための経費の増加が今後も見込まれ、市の財政自体が厳しい中でさらなる繰出金の増額は難しいものと捉えております。市立病院としては、人口減少や患者数の減少、医療・介護需要の変動が見込まれる中において、地域に求められる医療を提供し続けていくことが最も重要であると考えております。市では、医療・介護・生活支援を効率的に提供するため、分散型小さな拠点の整備を進めることとしており、市内全域で持続可能な地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであります。地域包括ケアシステムの中で、市立病院の医療機能を中心としながら地域の医療機関や介護施設と連携する体制の構築を目指すことにより、将来にわたり市民が住み慣れた地域で、安心・安全な暮らしを続けることができるよう取り組んでまいります。最後に、市長としての私自身の思いを申し上げたいと思います。私も感情的には、今までの病院機能を全て残したいという気持ちは佐藤芳忠議員、市民の皆様と全く変わりません。しかしながら、近隣自治体においても病院が縮小し機能を落としていく中で、大館市として病院事業そのものを失わないためには、避けては通れない判断を求められる局面があることも現実として受け止めております。もはやお金を出し続ければ地域医療を守れるという時代ではなくなってきたしております。だからこそ、病院事業の在り方や形を時代の変化に応じて常に見直していくことが必要だと考えております。これまででは病院や事業者がそれぞれで担ってきたものを、これからはこの広い大館全体をカバーするために、各地域と協力しながら医療・介護・生活支援を一体で提供していく、こうした新しい仕組みを築いていくことが市民の命と暮らしを守る上で不可欠だと受け止めております。そして私は、市長として何を守るかではなく、大館市民一人一人をどう守るかという視点を最も大切にしています。そのために、時代に合わせて変化を続けながら、持続可能な病院事業と地域包括ケアの体制を整えてまいりたいと考えております。つまり、病院の機能を失うのではなく、市民一人一人を守り続けるためにその形を変えていくというのが私の基

本的な考え方です。私は、比内の人はもちろん、田代の人も、釧内、花岡、雪沢、二井田、真中など、全市民の命を守る形をつくりたいと存じます。御理解いただき、共に大館全市民の命を守るために議論を進めていただけるようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 2点について、一問一答でお願いします。まず1点目は、扇田病院が診療所になればケアシステムはできなくなります。ケアシステムができなくなれば、どうなるかというと、今、十二所地区、比内地域、二井田・真中地区、この1万5,000人の住民の……（何事か呼ぶ者あり）議長、ちょっと静粛にお願いできますか。

○議長（藤原 明） 静粛に願います。

○26番（佐藤芳忠） 1万5,000人のケアシステムが壊れます。壊れれば、それをもう1回やり直すには莫大なお金がかかります。そして、扇田病院が診療所になれば、総合病院は扇田病院のようなケアシステムはできません。今現在でも自分の病院に3か月以内しか入院させていない病院が、扇田のように最後まで面倒を見るようなことはできません。そういう体制もできません。これを考えて、今市長は扇田病院を診療所にするというようなことを言いましたが、こういうのを考え直すという考えはお持ちかどうか伺います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。まず、扇田病院を診療所化するというお話がありましたけれども、私はまだそれを全く明言もしておりません。もちろん様々な選択肢として検討しなければならない状況にあるのは変わりはないことありますけれども、現段階でそういった方向性が既に確定しているものはございません。そうした中で御質問の中に、もし仮に診療所化した場合ケアシステムができなくなる、壊れてしまうというお話がありましたけれども、ここについても今の入院の状況、診療の状況等をしっかりとヒアリングしながら、病院事業管理者と共に、もし診療所化した場合にはこの受入体制等が確保できるのかどうか、しっかりと体制を整えられるかどうかも含めて調査を進めておりまし、そこの構築もしております。そのためにも地域医療連携推進法人ということで、このケアのシステムを守っていくため、各病院と各介護施設とが連携していく仕組みもつくっていますし、今はそういった様々な選択肢を用意している段階にあります。現時点では方向性が確定しているわけではないけれども、大館の広いエリアの中で田代は既に診療所もなくなっています。今後もこうした地域を守っていくために、全域をどうカバーしていくかということをしっかりと考えて進めてまいりたいと思います。さらに、細かな方向性や決算の状況等につきましても所管の委員会でしっかりと議論を進めさせていただきたいと思います。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 今の質問の2回目です。まず、私が扇田病院が診療所になるという話を聞いたのは3月の厚生常任委員会の総括質疑で、病院事業管理者がおっしゃったから私はそういうふうに今質問したわけです。それで、市長は扇田病院が潰れてもなくしてもケアシステムは守ると言いましたが、そのケアシステムを守るというのは、今の扇田病院のように身寄りもない一人で暮らせない重病だという高齢者の最期をみとるまで、そういうシステムをつくっていこうとしているのでしょうか。もしそれが最期まではみとれないというのであれば、それはもうケアシステムの問題ではないです。どうでしょう。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。身寄りのない独り身の方を最期まで見きれるのかという話ですけれども、ここについても今入院されている方、そして診療に来られている方を含め、今までどおりしっかり医療機能としてサービスを提供できる形というのを模索しているところです。例えば、身寄りがない、ずっと長期で入院しなければいけないというところについても、もちろん入院という選択肢もありますけれども、介護施設と連携して介護のほうに切り替えながら状態を見ていくという選択肢も出てきます。そのためにも地域医療連携推進法人で様々な医療機関、介護施設と連携して、こうした地域の方々が医療に困らない仕組みをしっかり構築していく。どのような形になるかはまだ定かではないですけれども、もし仮に何かの形を変えていくという場合になっても、市民にとってサービスが低下しないような形でしっかり進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 2つ目の質問です。今介護施設と連携してお答えになりましたが、それは要するにある程度入院したら介護施設のほうで面倒を見てもらうという考えだと思いますが、市長、今日現在で待機者は234人です。市立病院から出されて235番目になって、何年待たなければいけないと思います。独り暮らしの重病で歩けない、動けない、そういうお年寄りが、はい出てください、235人待ってくださいと。大館は今そういう状態にあります。そういう状態を救っている、助けてしているのが扇田病院です。だから私はたかが12億5,000万円の市費を出せば、2つの病院でケアシステムが守れるからそれを出してくださいと言っているわけです。

（何事か呼ぶ者あり） 2人とも、もし反論があるのなら質問してください。

○議長（藤原 明） 静粛に願います。佐藤議員、向こうを向かないでください。包括ケアシステムの再質問ですか。

○26番（佐藤芳忠） 違います。包括ではなくて、今は市長が退院させても大丈夫だという話

を……

○議長（藤原 明） 大項目の質問ですね。

○26番（佐藤芳忠） そうです。

○議長（藤原 明） 大項目についての質問ということで、包括は終わったそうです。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。もし仮に病院で入院されていて介護施設に移行しなければならないとなった場合に、先ほど待機の方が234人いるというお話がありましたけれども、この場合であれば235人目になるということはないと思います。患者さんの状況や状態、要介護度によってもその優先順位が変わるからです。ですので、患者さんが困らない形で移行できる体制というのをしっかりと構築してまいります。以上であります。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（藤原 明） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 235番目にはならないというのは理想で、私は235番目のまま、びりのまま何年も自宅で他人に面倒を見てもらって、入れないで亡くなった方を知っているから言っています。だから、本当に安いものなのですよ。888億円の予算があって、12億5,000万円で市民が安心して暮らせる、ゼロ歳から65歳過ぎまで安心して暮らせると。安いものです。だからこそこの点、お金の使い道を考えて、市民の命を守るために使い道を考えてください。以上。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。予算の話が出ましたけれども、ここについても先ほど管理者からも答弁申し上げているとおり、今の課題はお金だけではなくて、病院の建物の課題もありますし、医師をどうやって確保していくかという課題もあります。そんな中、病院を幾つかに分散させて維持していくことが正しいのか、または1か所にできる限り医療機能を集約させて高度な医療を受けられる体制をとって、二次医療圏の再編もありましたので、その1つの病院でしっかりと全体を見ながら各エリアに診療をしたり、介護をしたりという拠点を幾つもつくっていく形がいいのか、その方向性を我々はしっかりと議論を進めていかなければならぬと考えております。これは扇田病院1つの議論ではなくて、大館市民全体の命を守るための議論だと私は認識しておりますので、この全体を考えた予算の配分というところにも今後努めてまいりたいと認識しております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明） 芳忠議員の質問は終わりました。

- 18番（田村儀光） 市長の答弁を訂正してもらいたいところがある。
- 議長（藤原 明） それはできません。
- 18番（田村儀光） 議事録に残るからうまくないので、直したほうがいいと思っている。
-

○議長（藤原 明） 暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（藤原 明） 再開いたします。

次に、花岡有一議員の一般質問を許します。

〔4番 花岡有一議員 登壇〕（拍手）

○4番（花岡有一） 令和会の花岡有一です。初めに、このたびの大雨の被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

記録的大雨の被害についてお伺いいたします。8月19日から21日未明にかけて、前線の停滞によって県内は記録的な大雨に襲われました。地元紙の報道によれば、秋田地方気象台の発表では降り始めの19日午前6時から21日午前5時までの降水量は北秋田市比立内で218.5ミリメートル、大館市で208.5ミリメートル、小坂町藤原で190ミリメートル。そして大館市と小坂町では観測史上最大の24時間降水量を記録したとのことです。本市では川口や板沢などで田が冠水し、曲田では農業用ため池の面が崩れたり、そのほかにも土砂崩れや国道の面の崩れなどが発生したと報道がありました。自宅の前の道路も、長根山方面から来る流水が側溝からあふれて川のように流れていきました。8月28日の県災害対策本部の発表によれば、19日からの大雨による農林水産関係の被害額は36億8,595万円、公共土木施設は県・市町村分を合わせて河川52件、道路20件で合計66億2,158万円でした。そこでお伺いいたしますが、本市の被害の実態はどうなっているのでしょうか。農作物の被害や道路などのインフラの被害はどうなっているのか、被害への対応とどのような支援ができるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、健康影響が心配される有機フッ素化合物、いわゆるPFAASについてお伺いいたします。秋田魁新報によれば、全国から抽出した34か所の下水処理場の下水汚泥を分析したところ、全ての汚泥からPFAASが検出されたと京都大学のチームが発表しました。チームは全国約2,200か所の下水処理場から規模や処理方式、地域分布に偏りがないように34か所を抽出。2023年に北海道から九州・沖縄までの処理場から半固形状態の下水汚泥を採取し、汚泥中のPFOASなど30種類のPFAASを調査しました。PFOAS濃度の中央値は1グラム当たり5.1ナノグラムです。ナノは10億分の1だということです。最大値は69ナノグラム、検出は33か所で、うち21か所では確認されたPFAASのうちPFOASの濃度が最も高かったということです。合計のPFAAS濃度は最小4.6ナノグラム、最大370ナノグラムでありました。また8月30日の

地元紙では、秋田県立大学の近藤正准教授や大館市の市民団体P F A Sと市民の健康を考える会の笹島貞子代表など4者が、29日に県内の産業廃棄物処分場4か所の周辺から発がん性が指摘されるP F A Sが検出されたと県に報告するとともに、実態解明と対策を早急に講じるよう要請したと報道されました。P F A Sは人工的に作られた有機フッ素化合物ペルフルオロアルキル化合物とポリフルオロアルキル化合物の総称で、1万種類以上あるとされております。耐熱性や水・油をはじく特性から布製品や食品包装のほか、航空機用の泡消火剤などに使われてきましたが、発がん性があると指摘されております。県庁で会見した近藤准教授らは、県民の健康と安全を守るために実態把握と解明を早急に行ってほしいと訴えました。本市では実態把握の調査や検査を行っているのでしょうか。また、下水汚泥を原料として作った肥料や土壌改良剤などを利用する場合は健康リスクがあるとのアメリカ環境保護庁の暫定評価がありますが、本市の状況はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

次に、市のコンピューター網の安全性の確保についてお伺いいたします。市では全業務にコンピューターを活用しているほか、比内・田代との通信や選挙投票、国・県との通信にコンピューターを活用していると思います。その安全性についてはこれまで十分に留意され、事故やトラブルが発生していないことは誠に喜ばしいことです。安全性の維持費用は無駄な経費に見えますが、一旦事故が発生しますと莫大な費用が発生します。安全性の維持には十分に配慮していると思いますが、サイバー攻撃などで情報の流出などの被害を受けている企業や自治体がありますので、安全性の確保のため具体的にはどのように取り組んでおられるのかお伺いいたします。以上でございます。(拍手)

〔4番 花岡有一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。8月19日からの大雨による被害の状況については、8月29日現在で住家の床下浸水が14棟、非住家の浸水が4棟となっております。土木関係では市道や河川など67か所の被害で、被害額は1億1,435万円、農業関係では農地41か所、農業用施設123か所で、被害額は4億247万9,000円、林野関係では林道161か所で、被害額は9,926万円となっております。その他市有地の被害を含め、被害総額は6億1,658万9,000円となっており、引き続き調査を進め被害の全容の把握に努めてまいります。今回の大雨により被災された皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げるとともに、被災された方々が一日も早く以前の生活に戻れるよう復旧に向けて取り組んでまいります。なお、災害復旧事業に係る費用等の補正予算案につきましては、本定例会に追加提出を予定しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

大項目2点目についてであります。国では、下水汚泥を発電用燃料や農業用肥料、建築資材等として利活用することを推進しております。市の生活排水を処理する秋田県米代川流域下水

道大館処理センターや県北地区の自治体から発生した汚泥については、川口にある県の汚泥資源化施設に集められ資源化物として再生し、民間事業者の土壌改良の補助材として活用されております。P F A Sの人体への影響などについては、国において科学的知見を収集している段階であります。現段階で人体へどのような影響があるかはまだ明確には分かっていない状況となっております。現在県の処理施設においてP F A Sの検査は行われていないものの、県北地区の下水汚泥は農業用肥料として利用しておらず、人体に影響を及ぼすものとは考えておりませんが、今後も国の動向を注視するとともに情報収集に努めてまいります。市の飲み水に使われている水の水源地は、14地点全てでP F O S及びP F O Aを含むP F A Sの検査を実施しており、検査結果は全て定量下限値で問題ない値となっております。

大項目3点目についてであります。本市のコンピュータネットワークは、インターネット系、個人情報を扱う業務系、一般業務を行う情報系の3層に分離しており、各層の間にはファイアウォールや侵入検知システムなどのセキュリティ対策を講じております。さらに全国地方自治体が共同利用する自治体情報セキュリティクラウドを活用し、外部からの攻撃監視など多様化・高度化するサイバー攻撃にも対応できる体制となっております。また、個人情報保護やサイバー攻撃に関する職員研修を実施し、セキュリティ意識やインシデント対応能力の向上を図っており、今後も国や県の指針に基づきシステムの安全性の確保に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○4番（花岡有一） 議長、4番。

○議長（藤原 明） 4番。

○4番（花岡有一） 1点目の大震災のことについてお聞きします。今お答えいただいて被害については分かりました。被害に遭われた方への対応や支援策とかはあるのかないのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの花岡議員の再質問にお答えいたします。どれだけの被害があるか、現状を把握するために情報収集に努めているところです。今後被害額が全て出そろった段階で関連の予算案の提出を予定していますので、随時支援策を講じてまいりたいと思います。個人の住家や土木・農業・林野関係と様々な被害がありますので、それぞれに合わせた形での補助メニューを創設してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は明9月2日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時15分 散 会
